

# 第10回 紀の川上下流部大規模氾濫に関する 減災対策協議会

日時： 令和7年6月12日

場所： 書面開催

## 議事次第

- (1) 紀の川（上下流部）の減災に係る取組状況について
- (2) 今後のスケジュールについて
- (3) 情報共有
  - ・ 気象台からのお知らせ
  - ・ 国交省からのお知らせ
  - ・ 事務局からのお知らせ
- (4) その他
  - ・ 紀の川及びその支川における主な事業予定（令和7年度）

### 【配布資料】

- ・ 議事次第
- ・ 資料1 紀の川（上下流部）の減災に係る取組事例
- ・ 資料2 紀の川（上下流部）の減災に係る取組状況一覧表
- ・ 資料3 今後のスケジュール
- ・ 資料4 令和8年度出水期に予定している防災気象情報の改善について(非公表)
- ・ 資料5 川の防災情報のシステムアップデートについて
- ・ 資料6 事務局からのお知らせ
- ・ 参考資料1 令和7年度 紀の川及びその支川における主な事業予定
- ・ 参考資料2 紀の川上流部協議会規約（R7.6.12改正）
- ・ 参考資料3 紀の川下流部協議会規約（R7.6.12改正）
- ・ 参考資料4 紀の川流域タイムライン（案）
- ・ 参考資料5 緊急速報メールについて

## 本協議会のポイント

本協議会のポイントを記載するので参考としてください。(赤文字箇所)

### (1) 紀の川（上下流部）の減災に係る取組状況について

→構成機関毎の令和6年度取組事例(概要、実地地区、数量、実施状況の写真など)を紹介。

→構成機関毎の減災に関わる取組状況を一覧表として紹介。

### (2) 今後のスケジュールについて

→本協議会のこれまでの経緯を説明。今年度は取組5年目として、取組の総括を実施し、年度内に第11回紀の川上下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催し、次期取組方針を策定予定。

### (3) 情報共有

・気象台からのお知らせ(非公表)

・国交省からのお知らせ

→川の防災情報のシステムアップデートについての説明。

・事務局からのお知らせ

→紀の川減災対策協議会は書面開催。

→①勉強会・研修、②マイ防災マップの作成支援、マイ・タイムラインの作成支援を重点取り組みとして実施予定。支援をご希望される構成機関は、事務局までご連絡ください。

### (4) その他

・参考資料1 令和7年度 紀の川及びその支川における主な事業予定

・参考資料2 紀の川上流部協議会規約 (R7.6.12改正)

・参考資料3 紀の川下流部協議会規約 (R7.6.12改正)

・参考資料4 紀の川流域タイムライン(案)

・参考資料5 緊急速報メールについて

→緊急速報メールによる洪水情報の提供として、洪水情報のプッシュ型配信イメー

ジを紹介していますので、ご確認をお願いいたします。

以上

# 紀の川(上下流部)の減災に係る取組事例

紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会  
紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会

# 減災に係る取組分類一覧

## 【ソフト対策】

- ①洪水に対する意識の啓発及び普及について
  - ハザードマップの作成・周知等
  - 防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充
- ②避難時間の確保について
  - 避難指示の発令に着目したタイムラインの作成・活用等
  - 避難時間確保のための水防活動・体制の強化
  - 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応について
- ③迅速・的確な行動への備えについて
  - 避難行動のための情報発信等
  - 迅速・的確な行動のための訓練等の実施
  - 避難誘導體制について
  - 氾濫水の排水
  - 被災者支援について

## 【ハード対策】

- 洪水を河川内で安全に流す対策
- 危機管理型ハード対策
- 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

【ソフト対策】 ①洪水に対する意識の啓発及び普及について  
 ■ハザードマップの作成・周知等

取組内容

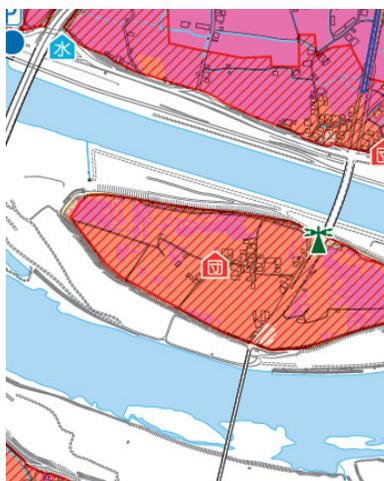
和歌山市

- 住民に分かりやすく活用されるハザードマップの作成

取組概要

和歌山市防災マップについて、令和5年3月に、次の内容を主な点として見直しを図り、住民等への配布や出前講座等での周知を通して、避難意識の向上を図ることができるよう取り組んでいます。

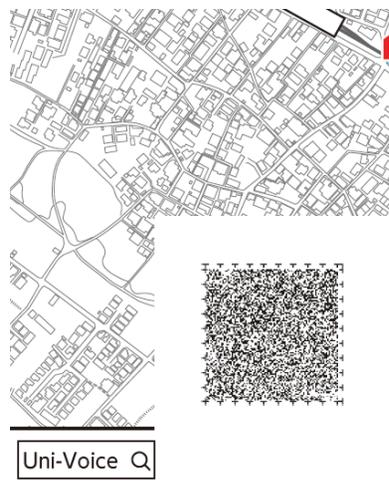
- 地域ごとの洪水浸水想定を掲載した総合的な防災マップの作成
- 警戒レベルや浸水の深さに応じた避難行動における判断フローなどの情報を掲載
- 情報アクセシビリティの向上のために音声コード（Uni-Voice）を掲載



洪水浸水想定（地区詳細版）



避難行動における判断フロー



音声コード（Uni-Voice）



防災マップを活用した地域  
 住民向けの講座等を実施



津波や洪水による浸水想定、土砂災害（特別）警戒区域の情報など、災害リスクが一目で分かる総合的な防災マップとして見直しを図り、また、警戒レベルや避難行動における判断フローを防災マップ内に掲載し、適切な避難行動を促す。

【ソフト対策】①洪水に対する意識の啓発及び普及について  
 ■ハザードマップの作成・周知等

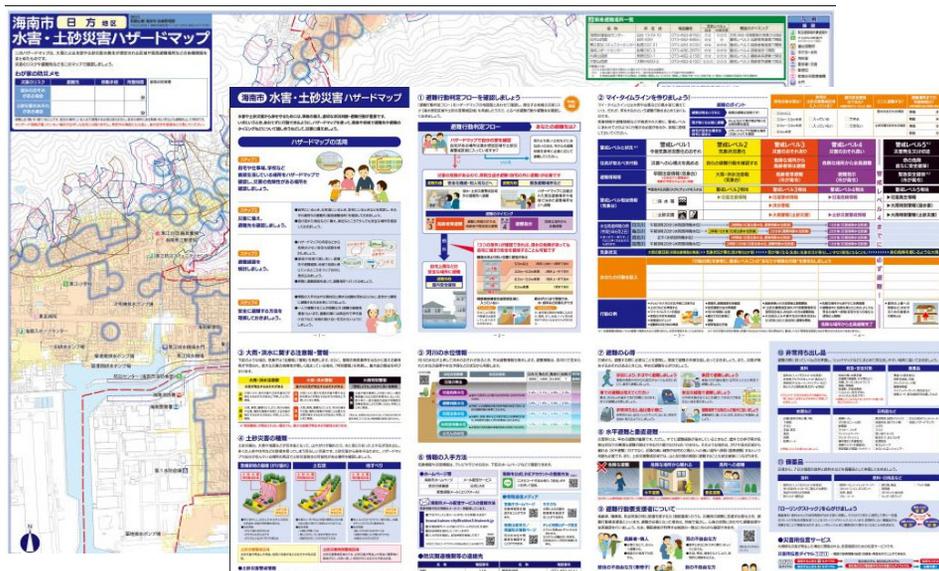
取組内容

海南市

●ハザードマップの更新・マップ等を活用した出前講座等の実施

取組概要

- 水害・土砂災害ハザードマップを更新し、適時・適切な避難行動がとれるよう事前の準備を促す内容を学習面に掲載。
- また、マップの地図面には、令和5年6月豪雨などの際に浸水が発生したおおむねの区域（箇所）を掲載。
- 紀の川水系における洪水浸水想定区域内の住民を含む市民を対象とした出前講座において、ハザードマップを活用したマイ・タイムライン作成のワークショップを実施。



※新しいマップには、警戒レベルに応じたマイ・タイムラインの書き込み欄を設けています。

【マップの周知】

- ・対象河川の拡大に伴い更新した「水害・土砂災害ハザードマップ」（令和7年度に各戸配布・市ホームページに掲載）には、避難経路の検討や緊急時の水防活動に活用できるよう、実際に浸水が起きた区域（箇所）を掲載。
- ・警戒レベルや避難行動判断フロー、気象情報等の取得手段等についてマップに掲載し、的確かつ迅速な避難行動を促す。

【啓発・学習・支援】

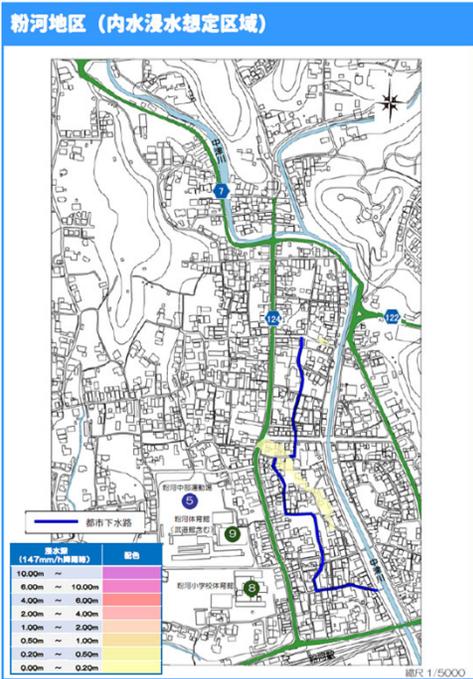
- ・出前講座では、ハザードマップを活用し、警戒レベルや的確な避難行動について学習活動を実施。

【ソフト対策】 ①洪水に対する意識の啓発及び普及について  
 ■ハザードマップの作成・周知等

- 「災害に関わる最新情報の情報公開推進」の実施  
 ～だれもが災害情報を得やすい環境づくりを進めるために～

取組概要

○ 小規模河川等の洪水浸水想定区域図の公開に合わせて「紀の川市ハザードマップ」を更新しました。今回の更新により、新たに雨水出水浸水想定区域が一部の地区に設定され、家屋倒壊等氾濫想定区域も記載されました。地域住民の防災意識は年々向上しており、警戒レベルを用いた避難情報により避難しやすい環境づくりに努めています。また、「紀の川市総合防災支援システム」の導入を予定しており、ハード事業として内水氾濫カメラの新規設置も行われました。これらから得られる災害情報は市民向けポータルサイトで一括して閲覧でき、市民が災害情報にアクセスしやすくなります。



【ソフト対策】③ 迅速・的確な行動への備えについて  
 ■避難行動のための情報発信等

- 避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線の普及（無線のデジタル化等）及び住民への周知

## 取組概要

- 本市では、以前から台風などの風水害と住宅の防音性、密閉性の向上が重なり、気候や風向きによっては防災行政無線が聞き取りづらいとの意見があり、令和5年度から戸別受信機の整備事業を開始し、令和6年度より貸与要綱制定・貸与事業を開始しました。また希望者につきましても有償にての貸与も開始した。
- 電波状況については、住宅の立地場所や構造上の問題で差があり、電波が届かない場合もある。しかし、その都度市職員が現地に出向き、電波調査を行う。電波受信できる場所をテストし、その上で設置場所を判断する。

令和6年度 貸与要綱制定  
 貸与事業開始  
 希望者への有償貸与

## 【今後のスケジュール】

令和7年度以降

事業の普及促進

令和10年度まで実施予定

（状況により年間貸与数を増やし、前倒しも検討）

## 【戸別受信機仕様】

60MHz帯

受信状況が悪い場合は外部アンテナを設置する

⇒外部アンテナ設置費用は市で負担



【ソフト対策】 ①洪水に対する意識の啓発及び普及について  
 ■ハザードマップの作成・周知等

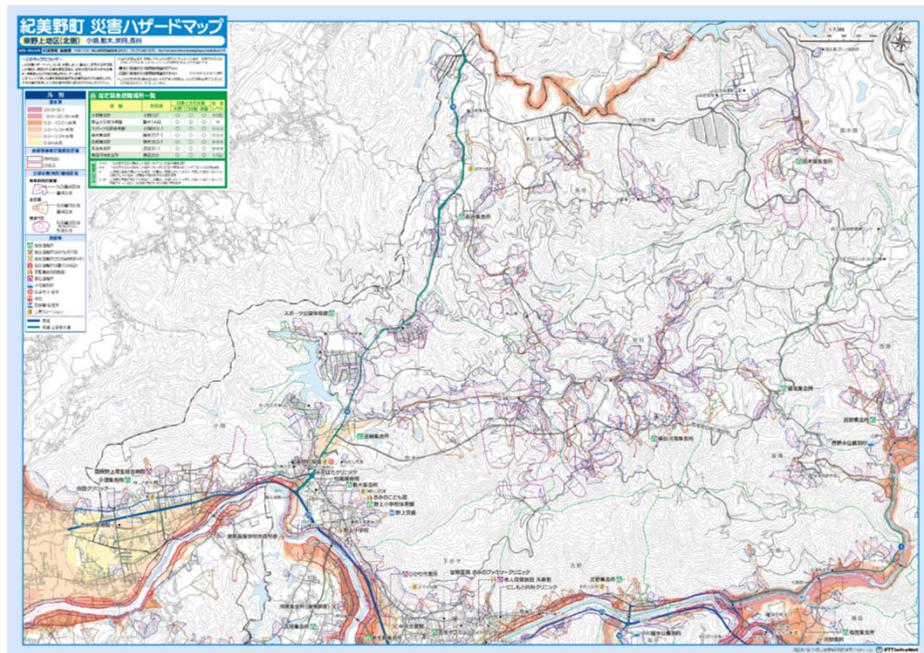
取組内容

紀美野町

- 過去の浸水実績を整理し、ハザードマップ等を通じて住民へ周知

取組概要

- 真国川の浸水実績の調査が終わったことに伴い、紀美野町災害ハザードマップを刷新し、A1サイズとWEB版の2種類を作成し公表を行った。
- また、紀美野町の過去の浸水実績を確認できるように、ハザードマップ内にQRコードを掲載し、手軽にHPへアクセスできるようにしました。



# 【ソフト対策】①洪水に対する意識の啓発及び普及について ■防災に関する啓発活動、水害（防災）教育の拡充

取組内容

かつらぎ町

## ●「マイ・タイムライン作成のワークショップ」の実施 ～いざという時に正しい判断ができ、安全に避難ができるために～

### 取組概要

- かつらぎ町では、防災に関する啓発・教育に効果的な方法として、紀の川洪水浸水想定区域内の住民を対象に、マイ・タイムライン作成のワークショップを実施しています。地域住民がともに検討し、マイ・タイムラインの作成を通じて、実効性のある避難行動につながることを目的としています。これまで、2地区で実施しました。
- 令和6年度では自主防災組織の学習会や自主防災組織のブロック別会議において、本取組を紹介し、積極的に実施して頂けるよう啓発を行いました（ブロック別会議 令和6年10月21日から11月1日 10ブロック 91人）

### 紀の川マイ・タイムラインシート(かつらぎ町版)

氏名: \_\_\_\_\_ 緊急連絡先: \_\_\_\_\_  
 住所: \_\_\_\_\_

マイ・タイムライン作成のためのチェック項目【ステップ1～ステップ6】

【ステップ1】 「洪水浸水想定区域図」等を見て、自宅の水害リスクの確認  
 ① 何階に住んでいますか？ → □1階 □2階 □3階 □その他( )階  
 ② 浸水深は何mですか？  
 → 右の図の□にチェックを入れてください  
 □ 10cm未満 □ 10cm～30cm □ 30cm～50cm □ 50cm～100cm □ 100cm以上  
 ③ 家屋倒壊等危険想定区域に入っていますか？  
 → □入っている □入っていない  
 ④ 浸水が継続する時間は？  
 → □12時間未満 □12時間～1日未満 □1日～3日未満 □3日～1週間未満 □1週間～2週間未満 □2週間～1ヶ月未満 □1ヶ月以上  
 ⑤ 土砂災害警戒区域に入っていますか？  
 → □入っている □入っていない

【ステップ2】 「洪水浸水想定区域図」等を見て、浸水想定区域外から上階等に避難可能な避難先や、土砂災害警戒区域・特別警戒区域外の避難先を決定しましょう。  
 ① 避難のパターンを確認しよう  
 上記ステップ①に記載した内容をもちに、別紙「避難パターン判定フロー」を見て、どの避難のパターンに該当するか確認しましょう。  
 ② 避難先を決めておこう  
 あなたが避難する場所  
 □ 在宅避難 ( ) □ 緑地避難 ( ) □ 避難所避難 ( ) □ 車中泊避難 ( ) □ ホテル・旅館 ( )  
 該当する避難のパターンに合った避難先を決めておきましょう。

【ステップ3】 避難先までの避難経路の検討  
 「洪水浸水想定区域図」等を見て、避難経路の安全性を確認しましょう。  
 屋内では、上階階への避難経路を考えておきましょう。  
 【避難経路検討のポイント】  
 ● 土砂災害警戒区域、特別警戒区域を避ける。 ● 家屋倒壊等危険想定区域を避ける。  
 ● 危険な場所を避ける。  
 (道路の脇に大きな溝がある、夜間は真っ暗である、車を押さない等の坂道等)

【ステップ4】 避難にかかる所要時間の検討  
 余裕をもって所要時間を設定しましょう。  
 避難先: \_\_\_\_\_ 移動距離: \_\_\_\_\_ m  
 移動手段: □ 徒歩 □ 自転車 □ 車 □ その他 ( )  
 避難先への所要時間 (合計) \_\_\_\_\_ 分

【ステップ5】 必要な非常持出品にチェック(✓)をしましょう。  
 非常持出品  
 情報収集品 □ 携帯電話 □ 充電器 □ 携帯ラジオ □ 乾電池 □ 携帯用バッテリー  
 非常食 □ 飲料水 □ 乾パン □ アルファ米 □ 缶詰類 □ レトルト食品 □ ビスケット □ 割り箸  
 衣類 □ 上着 □ 下着 □ 靴下 □ 防寒具 □ シャツ □ スボン  
 生活・衛生用品 □ タオル □ ロティッシュ □ 歯ブラシ □ 消毒液 □ 救急用品・常備薬 □ ウェットティッシュ □ マスク □ 生埋用品 □ おむつ □ ポリ袋 □ 雨具 □ アルミブランケット □ 耳栓 □ 靴物 □ ホイッスル □ 簡易トイレ □ ラップ □ ロムムテープ □ 使い捨てカイロ  
 貴重品 □ 現金 □ 預金通帳 □ 印鑑 □ 証書類 □ 健康保険証 □ 運転免許証 □ パスポート・外国人登録証  
 その他 (自由記入) \_\_\_\_\_  
 必要なもの \_\_\_\_\_

【ステップ6】 警戒レベル毎の行動チェックリストの検討

警戒レベル	警戒情報	避難行動	避難先	避難経路	非常持出品	避難完了
警戒レベル5	土砂災害発生 大雨特別警戒	避難開始	避難先へ避難	避難経路を確認	非常持出品を確認	避難完了
警戒レベル4	土砂災害警戒 大雨特別警戒	避難開始	避難先へ避難	避難経路を確認	非常持出品を確認	避難完了
警戒レベル3	土砂災害警戒 大雨特別警戒	避難開始	避難先へ避難	避難経路を確認	非常持出品を確認	避難完了
警戒レベル2	土砂災害警戒 大雨特別警戒	避難開始	避難先へ避難	避難経路を確認	非常持出品を確認	避難完了
警戒レベル1	土砂災害警戒 大雨特別警戒	避難開始	避難先へ避難	避難経路を確認	非常持出品を確認	避難完了

行動チェックリスト ※実施する項目にチェック、所要時間を記入

警戒レベル	実施項目	所要時間
警戒レベル5	テレビ・スマートフォン等で気象・河川・避難情報の確認 避難先への連絡 避難経路の確認 非常持出品の確認 避難開始	合計時間 (分)
警戒レベル4	テレビ・スマートフォン等で気象・河川・避難情報の確認 避難先への連絡 避難経路の確認 非常持出品の確認 避難開始	合計時間 (分)
警戒レベル3	テレビ・スマートフォン等で気象・河川・避難情報の確認 避難先への連絡 避難経路の確認 非常持出品の確認 避難開始	合計時間 (分)
警戒レベル2	テレビ・スマートフォン等で気象・河川・避難情報の確認 避難先への連絡 避難経路の確認 非常持出品の確認 避難開始	合計時間 (分)
警戒レベル1	テレビ・スマートフォン等で気象・河川・避難情報の確認 避難先への連絡 避難経路の確認 非常持出品の確認 避難開始	合計時間 (分)

### 【ワークショップ内容】

- (1) マイ・タイムラインとは
- (2) ステップ1: 自宅の水害リスクの確認
- (3) ステップ2: 安全な避難先の検討
- (4) ステップ3: 避難先までの避難経路の検討
- (5) ステップ4: 避難にかかる所要時間の検討
- (6) ステップ5: 非常持出品の検討
- (7) ステップ6: 警戒レベル毎の行動チェックリストの検討
- (8) まとめ・感想

○「自助・共助」の重要性、各地域における自主防災組織等の活動の必要性など、引き続き広く啓発します。

取組概要:

九度山町では、小・中学生や高齢者、自主防災組織などを対象に、防災講話（講師：町職員）を開催しています。

令和6年度実施状況

小学校：1校 高齢者サロン：1回 各種団体：1回



防災講話の内容の一部

①町の過去の被害写真を見てもらい、当時の状況を説明。



②防災マップの見方の説明。

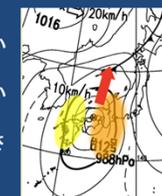
③土砂災害がどこで良く起こるのか？

→ 防災マップで示されている土砂災害警戒区域等。



Q4. 台風の強さは、進行方向の右側と左側でどのような関係にあるのでしょうか？

- ①進行方向の右側の方が強い
- ②進行方向の左側の方が強い
- ③台風の進む方向と風の強さは関係ない



③防災クイズ（10問）を出題。

→ ①進行方向の右側の方が強い

【ソフト対策】 ①迅速・的確な行動への備えについて  
 ■避難行動のための情報発信等

- 災害情報等を伝達する1つの手段として戸別受信機を希望する世帯等に無償貸与

取組概要

- 橋本市では、近年増加する大規模災害に備え、防災情報を確実にお届けできるよう、希望する世帯等に戸別受信機を無償貸与しました。（既存の屋外拡声子局はすべて撤去）
- 戸別受信機での配信は防災メール、市公式LINE等と連携しており、同時配信が可能。
- 緊急地震速報や避難情報など、緊急時の放送については音量を小さくしていても自動的に最大音量でお知らせ。

連携のイメージ



放送について

戸別受信機で放送される内容については、次のとおりです。

緊急放送

- 音量を小さくしていても緊急時には自動的に最大音量でお知らせします。
- 緊急地震速報や国民保護情報（Jアラート）、避難情報（避難指示など）など、緊急に放送しなければならない情報が配信されます。

行政放送

- 音量を調節して放送を聞くことができます。
- 防災に関する放送や、火災に関する放送（高野口町地域のみ）をします。
- 毎日、正午と17時には、正しく動作するか確認のために、ミュージックチャイムを放送します。

地区放送

- 音量を調節して放送を聞くことができます。
- 戸別受信機はお住まいの地区設定がされており、対象の区・自治会からの放送や地区別放送を確認することができます。

【世帯主への配布状況】 ※令和7年2月末時点

戸別受信機貸与希望調査の回答率 74.9%  
 （貸与希望）配布率 45.8%

【ソフト対策】 ①洪水に対する意識の啓発及び普及について  
■防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充

取組内容

五條市

- 水害被災地の視察または水害経験者を招いての講演
- 「自主避難できる住民」の育成(マイ防災マップ、マイタイムラインの作成支援)

取組概要

- 五條市内の小学生と中学生に対して、平成23年紀伊半島大水害の際に災害対策本部の運営を行った元市職員を講師に招いて当時のことを聞かせていただいた。また、ハザードマップを確認し、マイタイムラインの作成を行った。
- 日時 令和6年8月27日(火)
- 参加者 五條中学校 生徒4名 教師5名  
五條小学校 児童4名 教師1名  
五條南小学校 児童3名 教師2名



# 【ソフト対策】①洪水に対する意識の啓発及び普及について 想定最大規模降雨の洪水浸水想定図の公表と多段階浸水想定図の作成

## 取組内容

- 既に公表している想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域図に加え、比較的発生頻度が高い降雨規模も含めた複数の確率規模の降雨によって想定される「多段階浸水想定図」を作成する

和歌山県

取組概要：浸水範囲と浸水頻度の関係をわかりやすく図示した「水害リスクマップ」を作成・公表することで、防災まちづくりの検討等に活用する

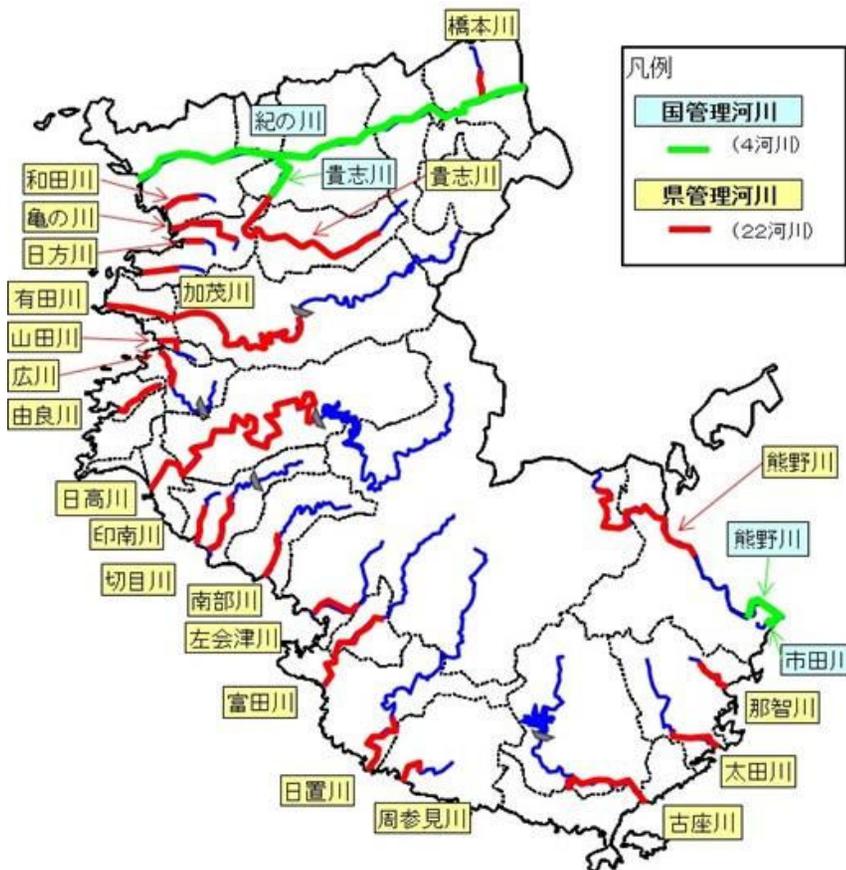
## ＜和歌山県管理の河川＞

	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川	計
一級河川	1	3	129	133
二級河川	3	14	300	317
計	4	17	429	450

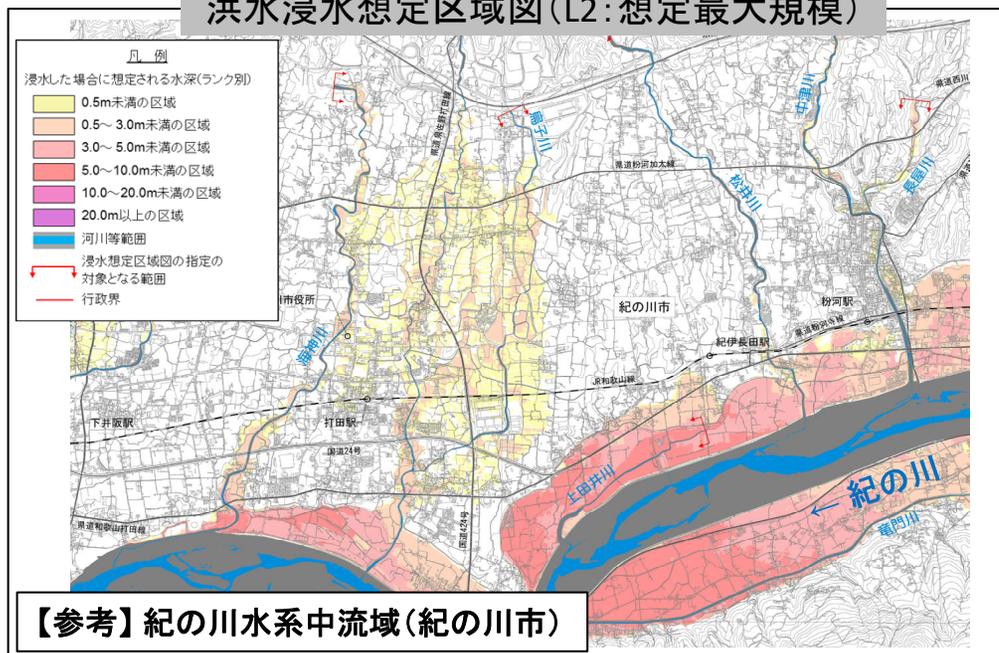
ぶつぶつ川を除く449の県管理河川について、洪水浸水想定区域図(想定最大規模)を公表済み

今後は洪水予報河川・水位周知河川から多段階浸水想定図の作成を進めていく

## ＜洪水浸水想定区域図公表済みの主な河川＞ (和歌山県ホームページにて公表)



## 洪水浸水想定区域図(L2:想定最大規模)



【ソフト対策】 ③迅速・的確な行動への備えについて  
 ■避難行動のための情報発信等

● 奈良県河川情報システムHP及びアラームメールの改良

取組概要

- アクセスの多いスマートフォン用サイトを改良し、PC版サイトのトップページ同様の水位基準超過状況および大雨洪水警報注意報発表状況一覧が確認可能になった。
- アラームメールを改良し、登録の際、全県単位や土木事務所単位でメール登録できるようになった。
- メール配信対象の水位計に河川事務所設置（国）の水位計を新たに追加した。

OSPサイト改良



スマートフォンサイトでも現状の把握が容易に



[詳細情報] ボタンクリック



PC用サイトへのリンクも追加

○アラームメール改良



複数市町村の登録が容易に



国管理の水位計も登録可能に



奈良県河川情報システム  
メール配信サービス  
(スマホ版)



【ソフト対策】③迅速・的確な行動への備えについて  
■避難行動のための情報発信等

- 「顕著な大雨に関する気象情報」を、府県単位まで絞り込んで発表した。

取組概要

令和6年度は、線状降水帯の半日前からの予測について発表地域の絞り込みを行い、地方単位から府県単位での発表を行うこととなった。今後も精度向上に努めていく。

令和6年 台風第〇号に関する奈良県気象情報 第〇号  
令和6年〇月〇〇日〇〇時〇〇分 奈良地方気象台発表

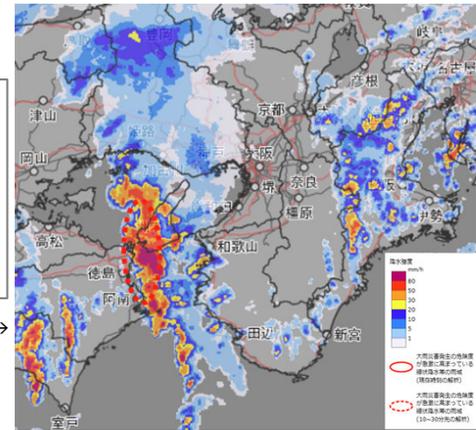
(見出し) 奈良県では、〇月〇日午前中にかけて、線状降水帯が発生して大雨災害の危険度が急激に高まる可能性があります。

顕著な大雨に関する奈良県気象情報 第〇号  
令和6年〇月〇〇日〇時〇〇分 奈良地方気象台発表

(見出し) 奈良県では、線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所でも降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生危険度が急激に高まっています。

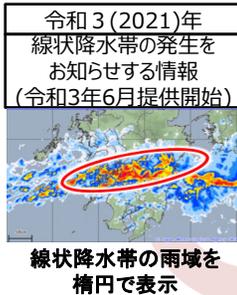
気象庁HPの「雨雲の動き」、「今後の「顕著な大雨に関する気象情報」の発表条件に達した地域を地図上で大まかに把握できるよう、気象庁HPの「雨雲の動き」、「今後の雨」の地図上に赤楕円で表示する。実況で解析された楕円を赤の実線で、10～30分先に解析された楕円はすべて赤の破線で表示。

令和6年8月29日に兵庫県内で発生した線状降水帯（気象庁HP）→



令和6年度の改善

情報の改善



「明るいうちから早めの避難」・・・段階的に対象地域を狭めていく

令和4(2022)年～  
広域で半日前から予測  
(令和4年6月提供開始)

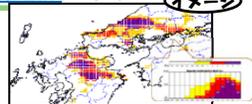
令和6(2024)年～  
府県単位で半日前から予測  
(令和6年5月提供開始)

令和5(2023)年～  
最大30分程度前倒して発表  
(令和5年5月提供開始)

令和8(2026)年～  
2～3時間前を目標に発表

次期静止  
気象衛星  
令和11年度  
運用開始予定

令和11(2029)年～  
市町村単位で危険度の把握  
が可能な危険度分布形式の  
情報を半日前から提供



「迫りくる危険から直ちに避難」・・・段階的に情報の発表を早めていく

国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていく

【ソフト対策】 ②避難時間の確保について  
 ■避難時間確保のための水防活動・体制の強化

- 沿川市町と重要水防箇所共同点検の実施

## 取組概要

- 和歌山河川国道事務所では、令和6年度に沿川市町の危機管理部局や消防部局の担当者と、重要水防箇所の共同点検を実施しました。  
 ※沿川自治体等で構成される紀の川上流部・下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会の取組の一貫として、毎年実施しています。

## 【概要】

- 日時：令和6年7月24日(水)～令和6年8月7日(水)
- 場所：紀の川管内の各重要水防箇所
- 参加者：和歌山河川国道事務所  
 和歌山市(8/2)、岩出市(7/24)、紀の川市(7/24)、かつらぎ町(7/29)、九度山町(7/31)、  
 橋本市(8/7)、五條市(7/26)

## 【共同点検の様子】



【和歌山市】



【紀の川市】



【橋本市】



【五條市】

# 紀の川（上下流部）の 減災に係る取組状況一覧表

紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会  
紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会

# 紀の川上・下流部の減災に係る取組方針項目一覧

## 【ソフト対策】①洪水に対する意識の啓発及び普及について

【凡例】 ●:実施完了 ○:実施中/継続中 △:未実施 -:対象外

具体的取組	取組項目	目標時期	和歌山市	海南市	紀の川市	岩出市	紀美野町	かつらぎ町	九度山町	橋本市	五條市	和歌山県	奈良県	和歌山	奈良	和歌山	西日本旅客鉄道	株式会社	南海電気鉄道	株式会社	和歌山電鐵	近畿地方整備局	
			下流			上流			共通	上流	共通	上流	共通	下流	共通								
■ハザードマップの作成・周知等	1 想定最大規模降雨による洪水氾濫シミュレーションの周知	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
	2 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の周知(和田川)	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の周知(橋本川)	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	4 過去の浸水実績を整理し、ハザードマップ等を通じて住民に周知	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	5 住民に分かりやすく活用されるハザードマップの策定・周知(に向けた検討)	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	6 想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表に伴う洪水ハザードマップの更新・周知	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
■防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充	7 防災に関する補助教材を活用し、小中学校と連携した防災に関する教育の取組	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
	8 防災(水防)訓練の実施	引き続き実施	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
	9 避難対策ワークショップの実施	引き続き実施	○	○	△	△	△	○	○	△	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	○	
	10 沿川自治会単位での防災に関する啓発活動の実施	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	○
	11 出前講座等の実施	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	12 水害被災地の視察または水害経験者を招いての講演	引き続き実施	-	○	○	-	○	○	△	○	△	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	13 「自主避難できる住民」の育成(マイ防災マップ、マイタイムラインの作成支援)	引き続き実施	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○

# 紀の川上・下流部の減災に係る取組方針項目一覧

## 【ソフト対策】 ②避難時間の確保について

【凡例】 ●:実施完了 ○:実施中/継続中 △未実施 -対象外

具体的取組	取組項目	目標時期	和歌山市	海南市	紀の川市	岩出市	紀美野町	かつらぎ町	九度山町	橋本市	五條市	和歌山県	奈良県	和歌山	奈良	和歌山	西日本旅客鉄道	株日本旅 客鉄道	南海電 気鉄道	株南海 電気鉄 道	株和歌 山電鉄	和歌山電 鐵	近畿地方 整備局
			下流			上流			共通	上流	共通	上流	共通	下流	共通								
■避難指示の発令に着目したタイムラインの作成・活用等	14 避難指示の発令に着目したタイムラインの見直し(策定)	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	15 関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの策定	引き続き実施	●	●	●	○	○	○	○	○	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16 避難のための時間を十分に確保した避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善(活用訓練等の実施)	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	17 タイムライン作成支援	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	18 洪水時の河川状況等を河川管理者と関係市町が直接連絡し合うホットラインの取組	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	19 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施	引き続き実施	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
■避難時間確保のための水防活動・体制の強化	20 水防団等の組織維持のため、団員の募集等の促進	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	21 水害リスク情報の共有に向けた水防団等との共同点検の実施	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	
	22 水防訓練の実施(協議会全体)	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	23 水防資機材の整備	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	24 水門、樋門、排水施設等の確実かつ確な運用体制の確保及び点検・維持管理の実施	引き続き実施	○	-	○	○	-	○	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	25 排水施設等について現況施設、保有資機材の情報共有	引き続き実施	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	26 排水ポンプ車、可搬式ポンプの配備にかかる検討	引き続き実施	-	-	●	●	-	○	○	●	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
■庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応について	27 庁舎、災害拠点病院等に関する情報の共有	引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	28 庁舎等における防災機能の確保(耐水化の検討)	引き続き実施	○	-	○	○	-	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

# 紀の川上・下流部の減災に係る取組方針項目一覧

## 【ソフト対策】 ③迅速・的確な行動への備えについて

【凡例】 ●:実施完了 ◎:実施中/継続中 △:未実施 -:対象外

具体的取組	取組項目	目標時期	和歌山市	海南市	紀の川市	岩出市	紀美野町	かつらぎ町	九度山町	橋本市	五條市	和歌山県	奈良県	和歌山	奈良	西日本旅客鉄道	株式会社南海電鉄	株式会社和歌山電鉄	近畿地方整備局
			下流						上流				気象台		鉄道事業者		共通		
													共通	上流	共通	下流	共通		
■避難行動のための情報発信等	29 避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線の普及(無線のデジタル化等)及び住民への周知	引き続き実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	-
	30 避難情報を対象者へ確実に届けるため、ケーブルテレビや防災メール、緊急速報メールへの登録・配信サービスやSNS、ICTの活用等	引き続き実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	-	◎
	31 防災対策や住民の避難行動の判断をより分かりやすくするため、ウェブサイト、テレビで洪水予報や河川水位、カメラ映像、気象情報の提供	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	◎	◎	-	-	-	◎
	32 住民の避難行動を促すためのプッシュ型の洪水予報等の情報発信のための整備	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	◎
	33 洪水予報文の改良と運用・周知	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	◎	-	-	-	◎
	34 わかりやすい大滝ダム放流関係情報等の提供	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎
	35 防災ポータルアプリの周知	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	-
■迅速・的確な行動のための訓練等の実施	36 災害時における逃げ遅れをなくすため、地域防災訓練等で避難行動要支援者を支援する人の訓練の実施	引き続き実施	◎	◎	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	
	37 沿川自治会単位での防災訓練・避難所運営訓練の実施	引き続き実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	
■避難誘導体制について	38 避難場所等周知のための標識の設置、避難誘導にかかる案内板・誘導灯等の検討、確認及び設置	引き続き実施	●	●	●	●	△	●	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	
	39 段階的な避難を考慮した広域避難計画の検討	引き続き実施	◎	△	◎	◎	△	◎	△	△	△	-	-	-	-	-	-	-	
	40 災害時における逃げ遅れをなくすため、避難行動要支援者の避難計画の検討・作成	引き続き実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	-	
	41 要配慮者利用施設管理者等へ説明会等を実施	引き続き実施	◎	◎	△	◎	◎	◎	△	◎	△	◎	-	-	-	-	-	-	
	42 要配慮者利用施設の地域防災計画への記載	引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	
	43 要配慮者利用施設への通知と避難確保計画の確認	引き続き実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	-	-	-	-	-	
	44 民間施設等を活用した緊急的な避難先の検討	令和7年度	◎	◎	◎	●	△	◎	◎	◎	◎	●	◎	-	-	◎	-	-	
■氾濫水の排水	45 氾濫水を迅速かつ確実に排水するための排水計画の見直し(策定)	令和3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	
■被災者支援について	46 被災者支援の確認、見直し	引き続き実施	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	-	-	-	

# 紀の川上・下流部の減災に係る取組方針項目一覧

## 【ハード対策】

【凡例】 ●:実施完了 ◎:実施中/継続中 △未実施 -対象外

具体的取組	取組項目	目標時期	和歌山市	海南市	紀の川市	岩出市	紀美野町	かつらぎ町	九度山町	橋本市	五條市	和歌山県	奈良県	和歌山	奈良	西日本旅客鉄道	株式会社	南海電気鉄道	和歌山電鐵	近畿地方整備局	
			下流						上流			共通	上流	共通	上流	鉄道事業者		共通	下流	共通	
			気象台	鉄道事業者		共通	下流	共通													
■洪水を河川内で安全に流す対策	47 ・バイピング対策 ・流下能力対策 ・河川整備計画に基づく河川整備の推進(和田川、亀の川、日方川、加茂川、橋本川、桜谷川等)	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	◎
■危機管理型ハード対策	48 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強	令和7年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	◎
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備	49 早期に氾濫が発生する地域等における洪水時の避難指示等の発令判断に活用するためカメラ・簡易水位計による情報共有	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
	50 水防団等の水防活動を支援するため(CCTV)カメラ・水位計による情報共有(を設置し情報共有)	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	●
	51 水位計(水位計・量水標等)、河川監視用カメラの整備・情報共有	引き続き実施	-	-	-	-	-	-	◎	●	-	◎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
52 防災用資機材倉庫の整備	引き続き実施	●	●	●	●	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

# 今後のスケジュール

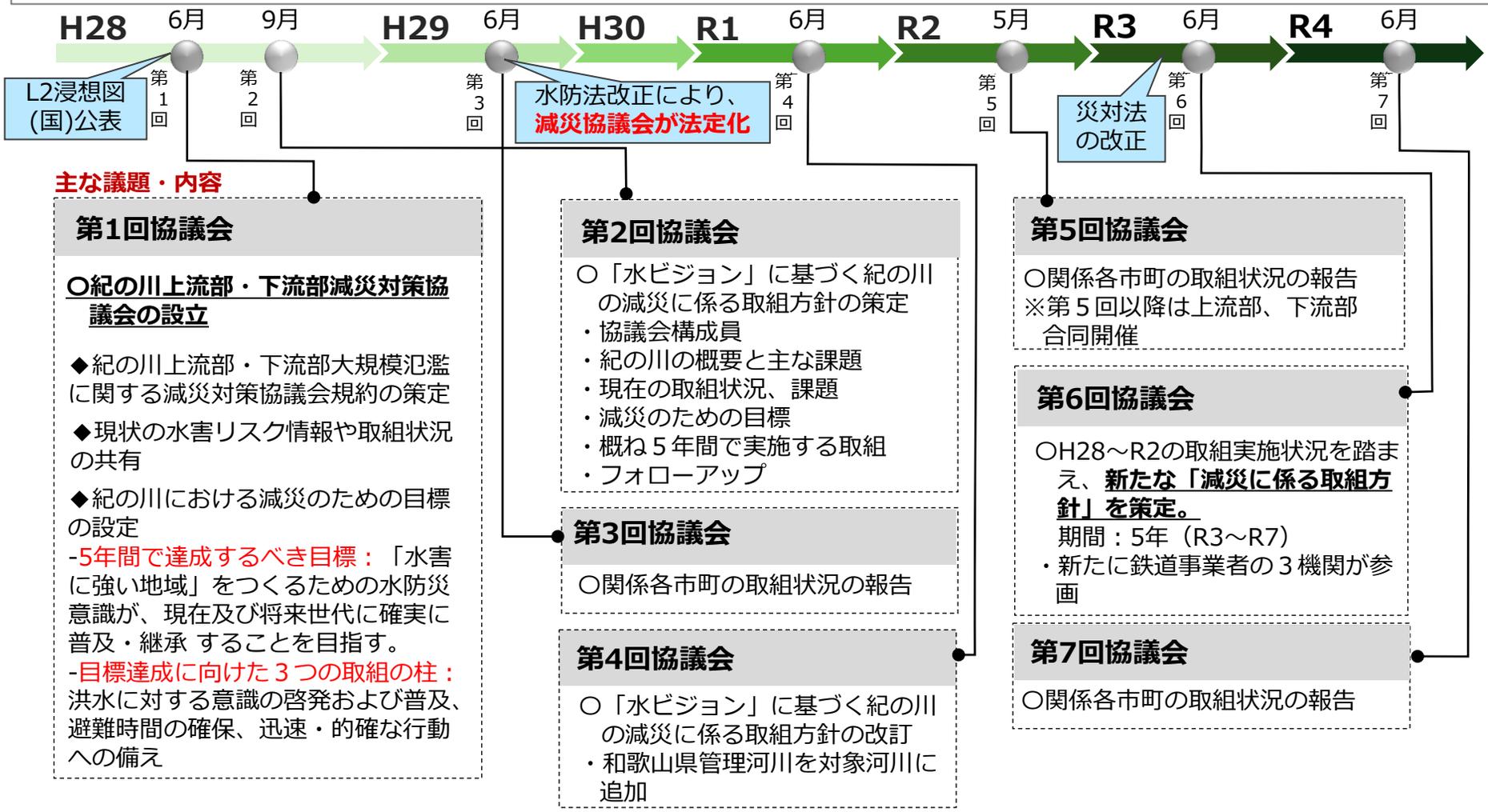
令和7年6月2日

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所

# 紀の川上流部・下流部減災対策協議会（今までの経緯）

平成28年より紀の川流域の自治体および行政で減災対策協議会を立ち上げ、減災に係る取組を実施。

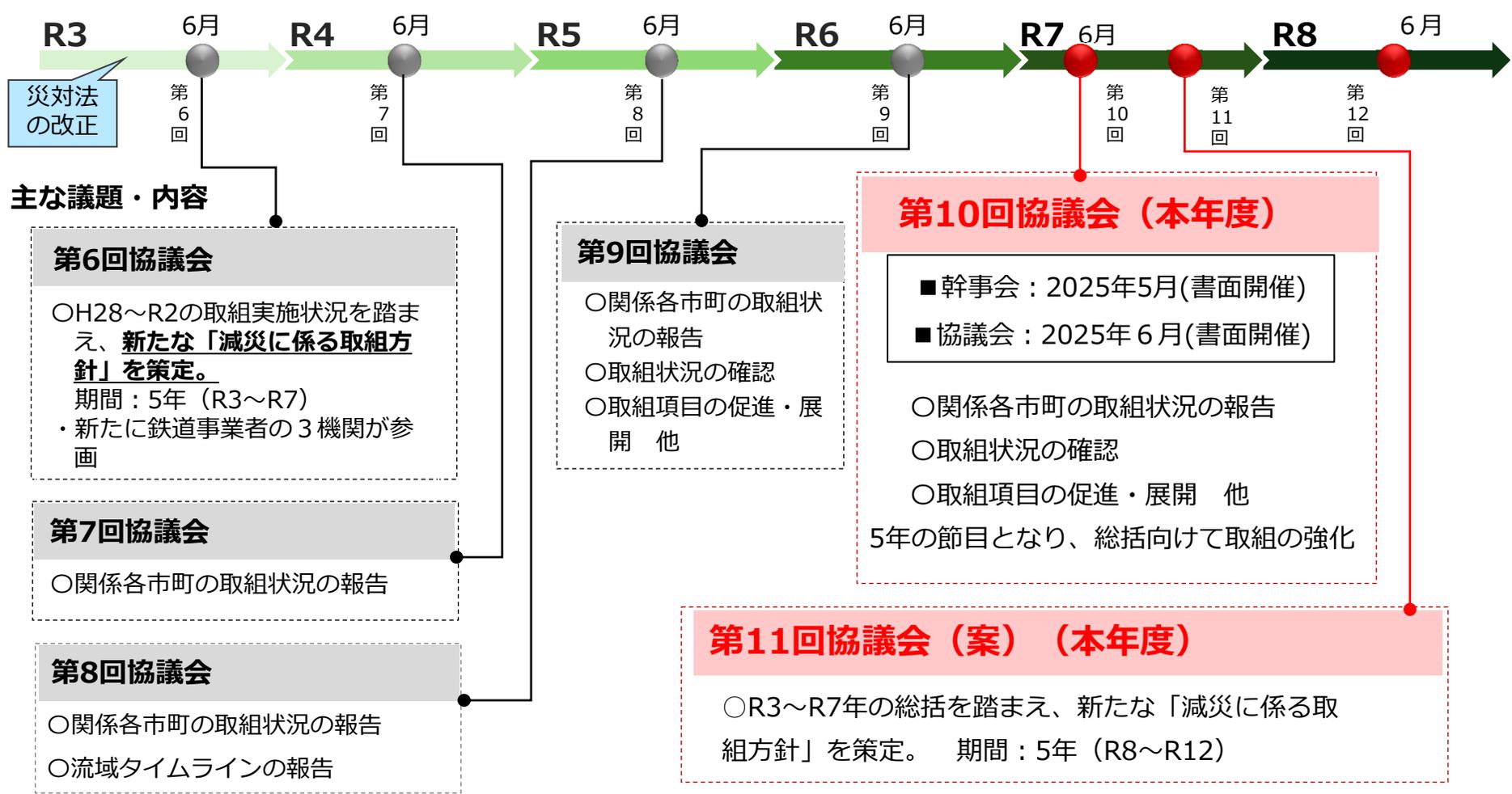
紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会および紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市、町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、紀の川沿川において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とするものです。



# 紀の川上流部・下流部減災対策協議会（今後の予定）

令和3年より新たな5か年（～令和7年）が開始。

平成28年～令和2年までの5か年に引き続き、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、令和3年～令和7年の新たな5か年が開始しました。  
 本年度（令和7年度）では、取組5年目として、取組の総括として取組の強化を推進し、取組方針の見直しを実施します。



## (3) 情報共有② 国交省からのお知らせ

川の防災情報のシステムアップデートについて

別紙1

# 川の防災情報のシステムアップデートについて

国土交通省 水管理・国土保全局  
河川計画課 河川情報企画室  
令和7年3月

## 【はじめに】

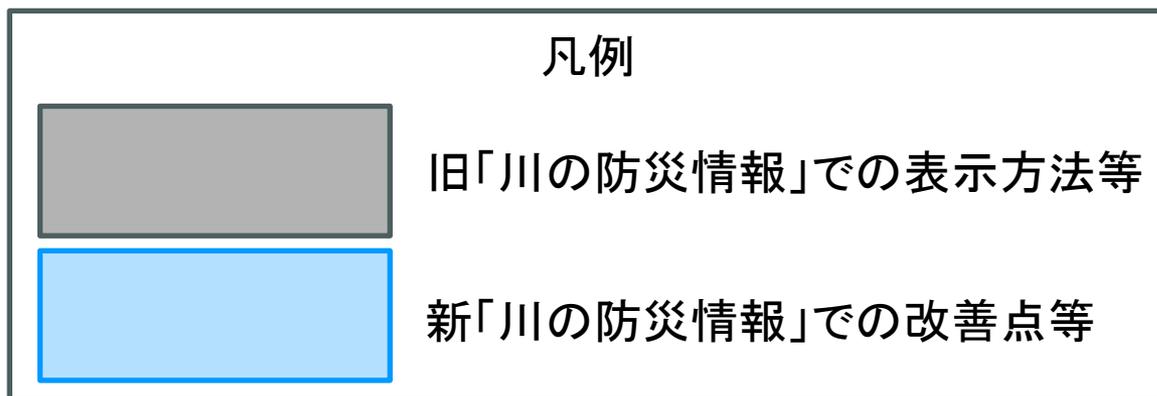
川の防災情報は、令和2年度に構築して以降、約5年程度が経過し、サーバ機器の老朽化対策、セキュリティ対策を講じ、引き続き、安定的に河川情報を提供するため、「R6-10河川情報サービス提供業務」にて、新しい川の防災情報を構築する予定です（令和7年3月17日）。

次期出水期までに、河川管理者に、新しい川の防災情報を使いこなしていただく必要があることから、機能改良点等についてまとめています。

各地方整備局等で実施される洪水対応演習等の際、積極的に活用いただき、実際の出水対応に備えていただきますようお願いいたします。

また、大規模氾濫減災協議会、流域治水協議会、放流連絡会などの際にご活用いただき、自治体、利水ダムの管理者等に、情報提供いただきますようお願いいたします。

以降のページでは、以下の凡例のとおり整理しています。



# 川の防災情報のシステムアップデート内容

## コンテンツの改善

- ① 河川カメラの過去画像表示機能
- ② 履歴動画表示機能

## UI・操作性の改善

- ① 危機管理型水位計の表示タイミング
- ② 主要河川名称の常時表示
- ③ 危機管理型水位計の表示名称の変更
- ④ 前回アクセス時の設定を次回アクセス時に保持する機能
- ⑤ 登録可能地点数の増加(3か所⇒5か所)
- ⑥ 情報の種類から選択するアイコンの見やすさの改善
- ⑦ 他の関連サイトを選択するアイコンの見やすさの改善
- ⑧ 水位観測所画面の見やすさの改善(拡大)
- ⑨ スマホ画面のアイコンの分かりやすさの改善
- ⑩ 地図アイコン表示タイミング設定
- ⑪ 観測所ごとのお知らせ表示改善
- ⑫ 観測所詳細画面から地図画面への画面遷移の追加

# コンテンツの改善①及び②

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 → 地方整備局等

令和7年3月5日修正\_河川計画課\_周知\_保存期間:4年

## コンテンツの改善

### ①河川カメラの過去画像表示機能及び②履歴動画表示機能

過去の日付（時刻）を設定しても、現在の時刻の画像が表示される仕様になっていた。



現況と平常時の静止画像を表示

カメラ以外は過去の情報が表示されるが、カメラは現在の画像が表示されるため、利用者に誤解を与える可能性がある。

過去の日付（時刻）を設定すると、その日付の画像を表示することができる。

※ただし、遡ることができるのは3日前まで。

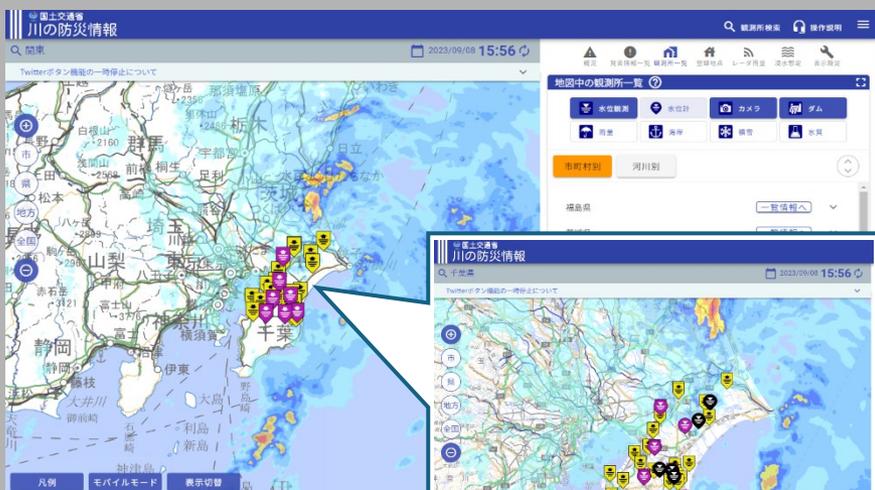


現在までの履歴動画を表示する機能を追加（1時間程度）

## UI・操作性の改善

### ①危機管理型水位計の表示のタイミング

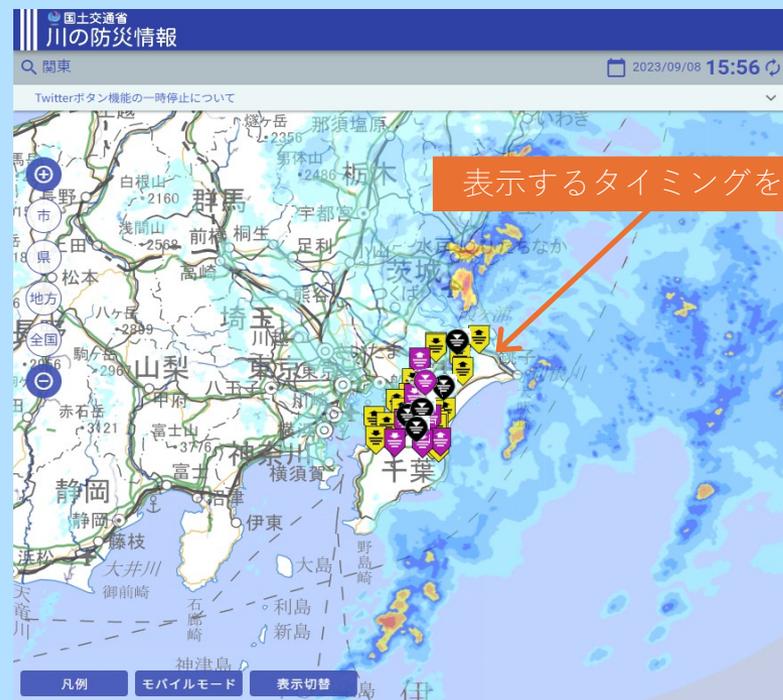
これまで、普通の水位計が表示される縮尺では、危機管理型水位計は表示されなかった。



さらに拡大すると表示される

【拡大】

普通の水位計と同じタイミングで危機管理型水位計が表示されるように改善し、見落としを防ぐことができる。



画面の拡大/縮小時に、普通の水位計と危機管理型水位計を同じタイミングで表示することができる。

## UI・操作性の改善

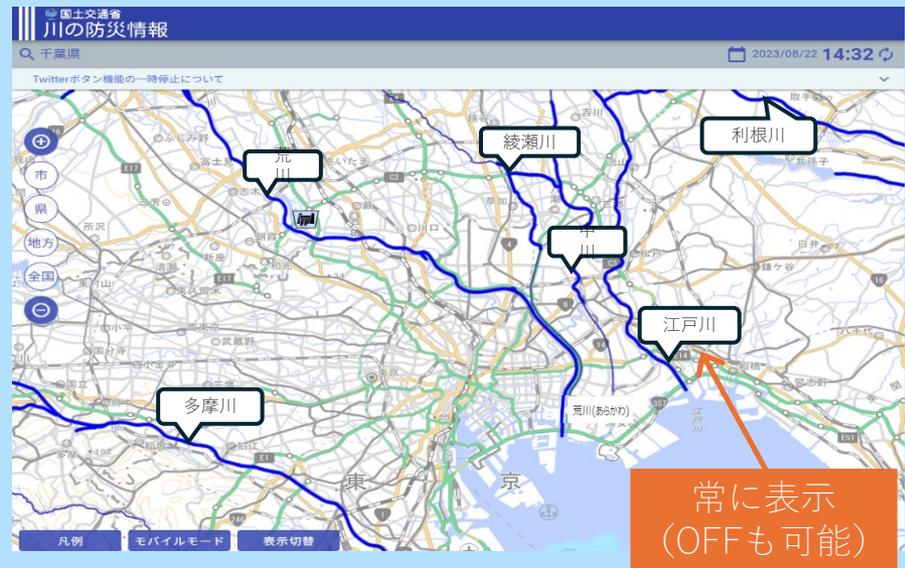
### ②主要河川名称の常時表示

これまでは、画面を拡大し、マウス（カーソル）を合わせたときに河川の名称が表示される仕様であった。



【拡大】

主要河川の名称は画面の縮尺等にかかわらず、常に表示されるよう改善した。

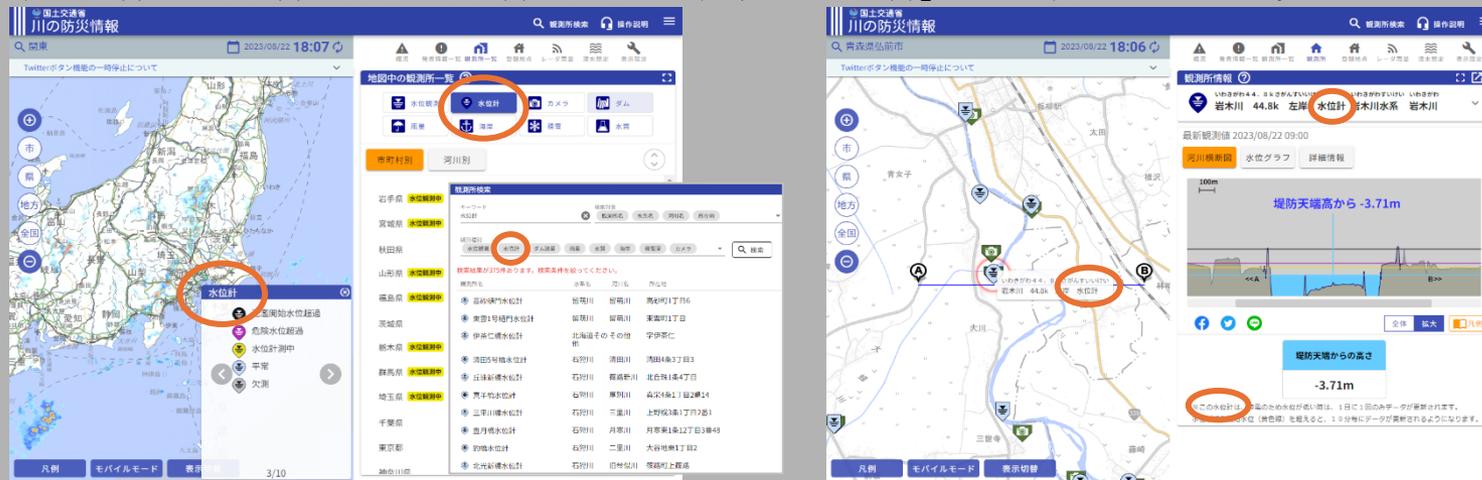


画面に表示されている地図内の河川名を表示する。  
移動すると表示範囲も移動する。

# UI・操作性の改善

## ③危機管理型水位計の表示名称の変更

これまでは、危機管理型水位計と普通の水位計の区別なく、単に「水位計」とのみ表示されていた。



ボタン名、凡例や観測所名を「危機管理型水位計」と表示するように改善した。



表示名称統一

表示名称統一

# UI・操作性の改善④

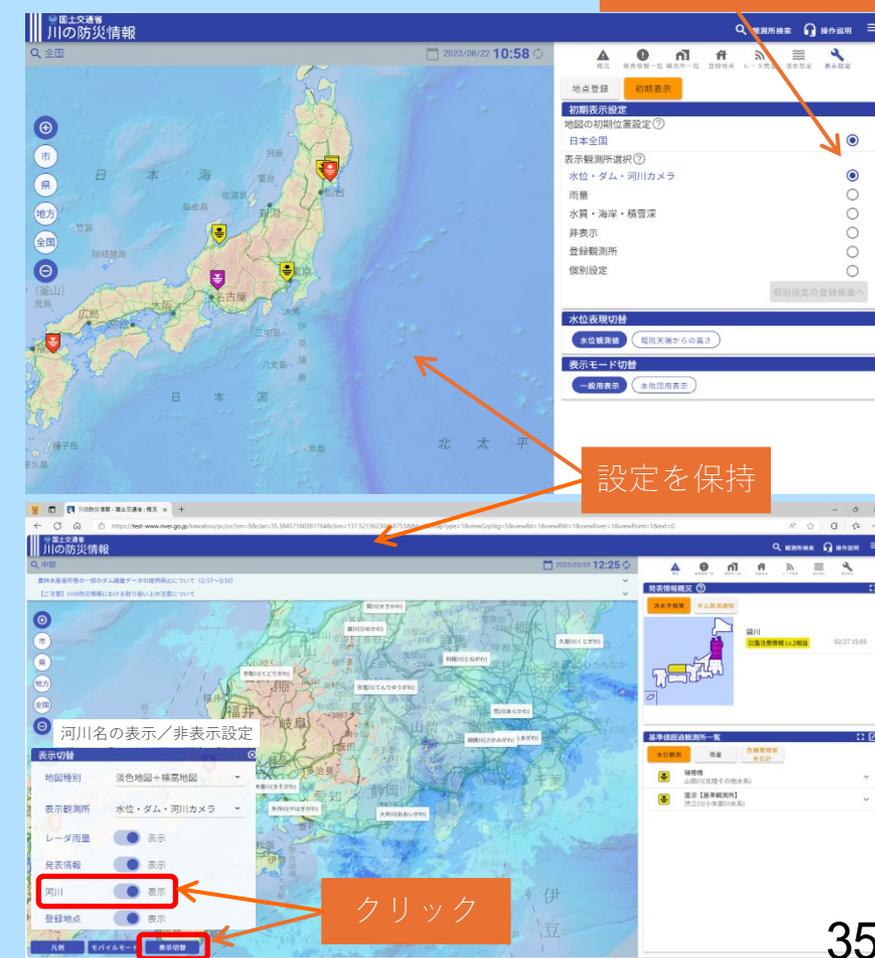
## UI・操作性の改善

### ④前回アクセス時の設定を次回アクセス時に保持する機能

これまで、前回アクセス時に設定した地図の種別 & 観測所 & その他表示の設定を破棄し、デフォルト（単色地図等）設定で表示される仕様であった。



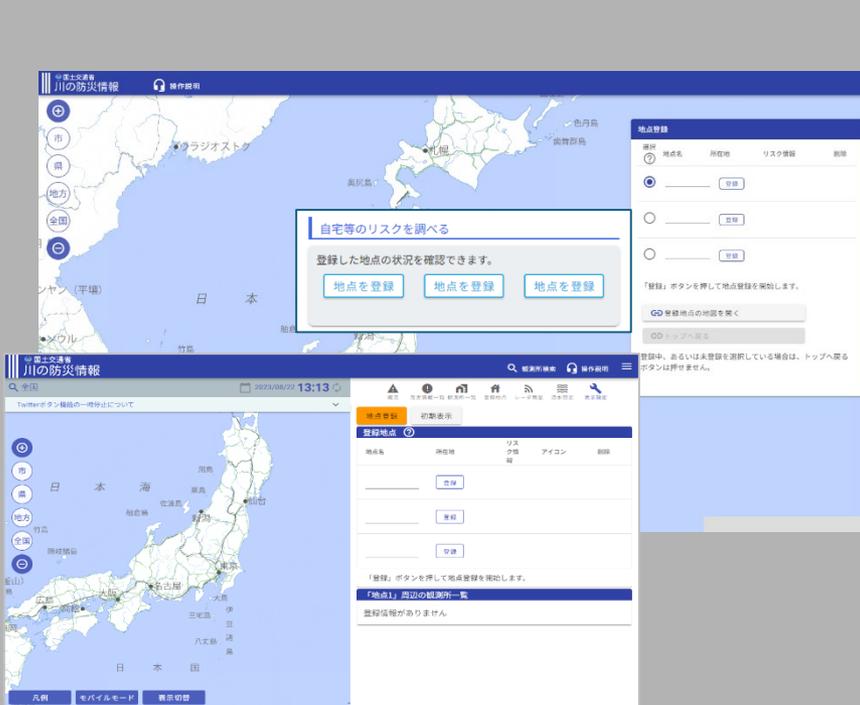
前回アクセス時の設定を保持して表示することができる。  
(次回アクセス時)



# UI・操作性の改善

## ⑤登録可能地点数の増加(3か所⇒5か所)

これまでは、3箇所のみ登録できる仕様であった。



3箇所から5箇所に登録できる地点を増加した。



モバイルモード対応

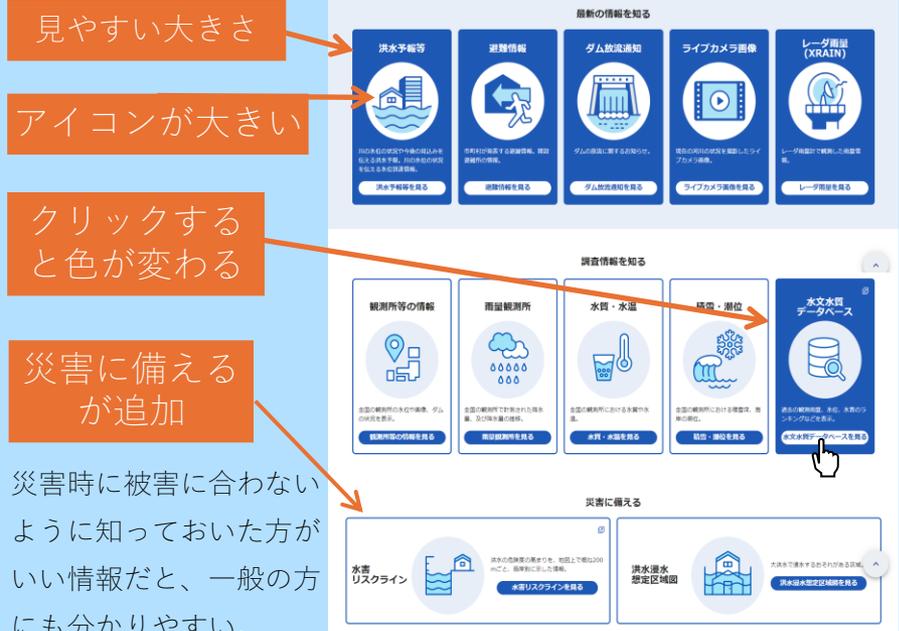
# UI・操作性の改善

## ⑥情報の種類から選択するアイコンの見やすさの改善

これまで、以下のとおりアイコンのデザインが直感的に分かりにくかった。



直感的に分かりやすいように、アイコンのデザインを一新し、選択しているコンテンツがわかりやすいように、クリックすると色が変わるように改善した。



災害時に被害に合わないよう  
に知っておいた方が  
いい情報だと、一般の方  
にも分かりやすい。

# UI・操作性の改善

## ⑦他の関連サイトを選択するアイコンの見やすさ改善

これまで、以下のとおりアイコンが列挙されていた。



直感的に分かりやすいように、アイコンの見やすさを改善するとともに、マウスのカーソルを合わせると色が変わるように改善した。



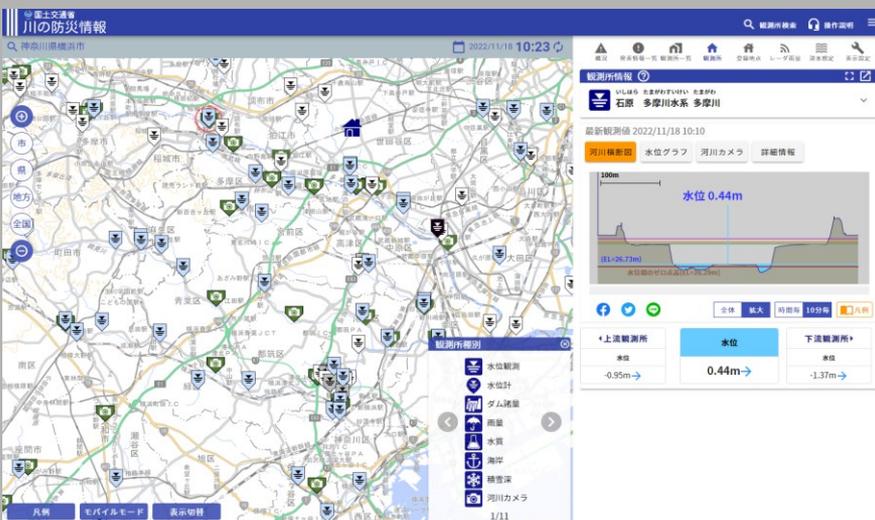
# UI・操作性の改善⑧

国土交通省 水管理・国土保全局 河川計画課 河川情報企画室 → 地方整備局等

## UI・操作性の改善

### ⑧水位観測所画面の見やすさの改善

これまででは、以下のとおり水位観測所画面が見にくかった。



選択表示しているものが分かりやすいようにボタンの色を変更するとともに、文字の見やすさを改善した。



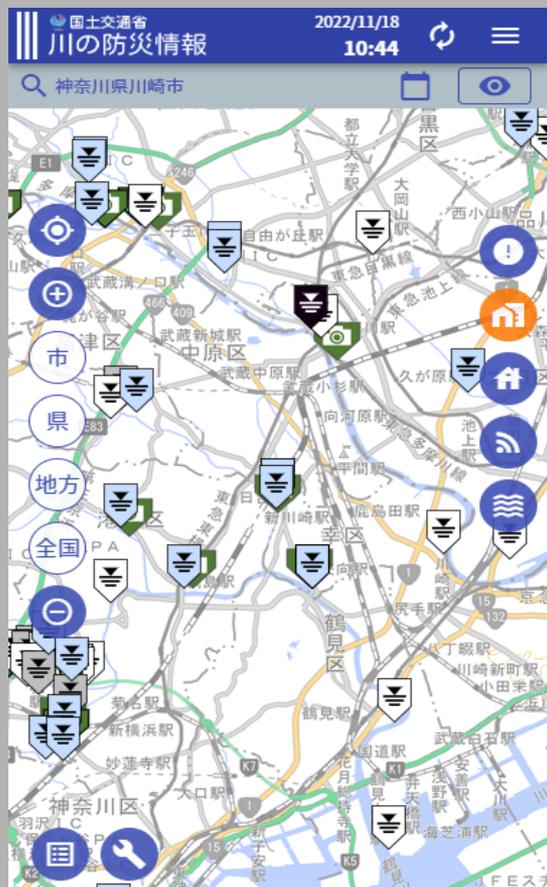
枠や字の色を変更

# UI・操作性の改善⑨

## UI・操作性の改善

### ⑨スマホ画面のアイコンの分かりやすさの改善

これまでは、アイコン等がなく、直感的に使いにくかった。



直感的に分かりやすいように、アイコンのデザインを一新し、選択しているコンテンツが分かりやすいように、クリックすると色が変わるように改善

アイコンを追加

アイコンの機能文字を追加

場所を変更



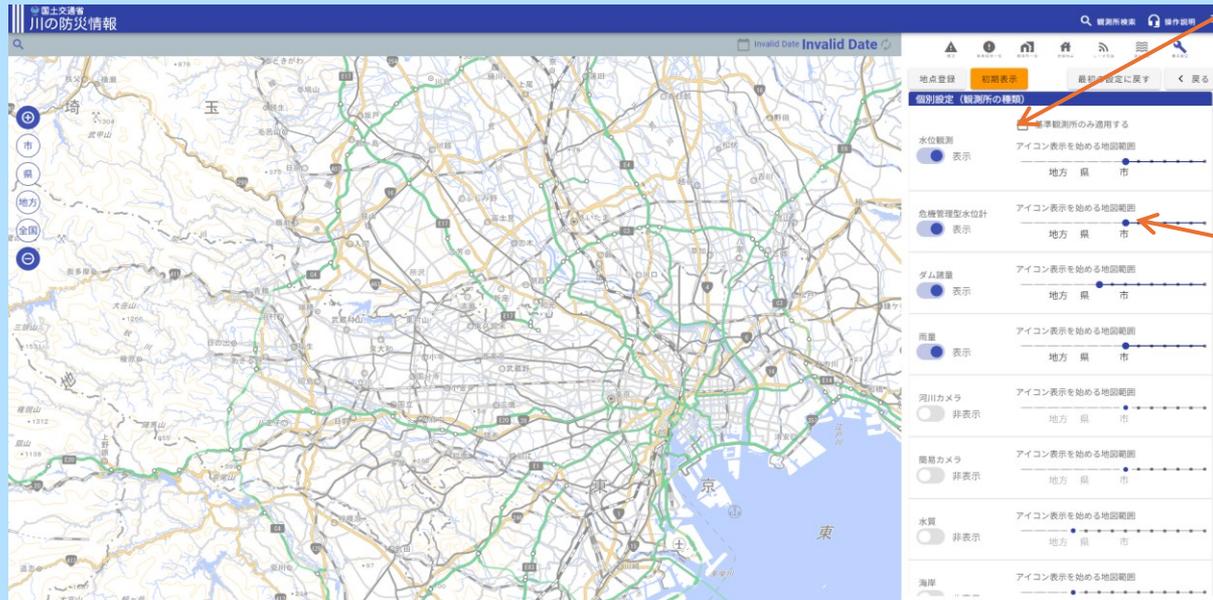
# UI・操作性の改善

## ⑩地図アイコン表示タイミング設定

メディア等での放送で使いやすい表現を行う機能を追加

水位やカメラ、ダムなど自由に地図上にアイコンを表示するタイミングを設定する機能を追加し、放送画面で説明しやすくする。

(個別設定画面)



基準観測所のみ適用

- 設定したズームレベルを基準観測所のみに適用

表示開始ズームレベルの設定

- アイコンを地図上に表示するズームレベルを設定

## UI・操作性の改善

### ⑪観測所ごとのお知らせ表示の改善



お知らせ情報が持つ情報区分によって、用いる色を変更

メンテナンスが実施(予定)されています

お知らせがあります



異常値の可能性ががあります



閉局のため、表示されません

欠測又は未受信で表示されません

# UI・操作性の改善

## ⑫観測所詳細画面から地図画面への画面遷移の追加

**地図で表示ボタン**

**観測所画面を複数開いて並べたい場合は、別タブで表示**

**詳細情報**

**水位**

**0.22m**

**地図で表示**

**戻るボタンで地図を表示可能**

**詳細情報ボタンからは地図画面のタブ内で詳細画面に遷移**

日時	時刻	本値[m]	10分間隔[mm]	降り始めからの雨量[mm]
06/05	15:20	--	--	--
	15:10	0.22	--	--
	15:00	0.21	--	--

## (3) 情報共有③ 事務局からのお知らせ

- ①協議会の開催に向けて
- ②住民参加型取組施策への支援内容

# ① 協議会の開催

紀の川減災対策協議会は、書面で開催します。  
開催日 6月12日(木) 意見〆切り：6月20日(金)

## 第10回 紀の川上下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会

開催日：6月12日(木) 意見〆切り：6月20日(金)

場所：書面開催

### 議事次第

(1)紀の川(上下流部)の減災に係る取組状況について

(2)今後のスケジュールについて

(3)情報共有

- 気象台からのお知らせ
- 国交省からのお知らせ
- 事務局からのお知らせ

(4)その他

- 紀の川及びその支川における主な事業予定(令和7年度)

## ② 住民参加型取組施策の支援内容

### 【支援内容】

今年度事務局では、①勉強会・研修、②マイ防災マップの作成支援、③マイ・タイムラインの作成支援を重点取り組みとして実施します。①は協議会全体で実施予定、②、③は個別に支援予定のため、支援をご希望の場合、事務局までご連絡ください。

支援メニュー	対象者	内容	概要	効果	目安時間
1. 勉強会・研修の開催	協議会の構成機関	勉強会（避難勧告等の発令検討、タイムラインの更新、河川・防災情報の把握）	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川管理者からの防災情報、気象台からの気象情報、紀の川水系の氾濫リスク、危険箇所や重要水防箇所など、避難情報の発令に必要な重要な情報について説明</li> <li>勉強会の内容は、後日アンケート予定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治体職員の防災知識の向上</li> </ul>	1～1.5時間
2. マイ防災マップの作成支援	住民	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民と一緒に避難所までまち歩きを実施し、地域の危険箇所やもっとも安全な避難経路を検討</li> <li>地域の決め事や避難のタイミングも合わせて検討し、マップ作成の支援を実施 ※マップの印刷費用は自治体負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の避難意識の向上</li> <li>避難経路の把握</li> </ul>	約3時間
3. マイ・タイムラインの作成支援	住民	ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理したマイタイムライン作成の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の避難意識の向上</li> </ul>	約2時間

### 今後の支援の基本方針

- ①今後、自治体を中心となって啓発活動を行えることを目指し、国として支援を行います。
- ②研修会や勉強会を開催される場合、基本的には、国交省は必要に応じた河川に関する専門的な説明を行い、会の進行やワークショップでの作業説明等については補助という形で支援致します。
- ③マイ・タイムライン、マイ防災マップ作成に向けた研修会等の運営マニュアル（自治体編）を作成していますので、これらを活用して頂きながら多くの地域で取組推進をお願いします。

# マイ防災マップとは

- 近年、全国各地で河川の氾濫による水害が多発し、人命に関わる深刻な被害が発生しています。
- 住民が、自分達の身を水害から守っていくためには、自らが水害の危険性を知った上で、状況に応じて適切な避難行動をとることが求められます。
- あらかじめ地域特性や洪水特性に応じた避難判断基準・避難方法・避難ルート等を設定した上で、住民がそれらを十分に理解しておくことが重要です。

『マイ防災マップ』はその一助となるツールです。

- 自治体や河川管理者が持っている知識・情報(適切な避難方法、避難行動のきっかけとなる河川水位情報等)をもとに、住民が主体となってマップ作成の作業に取り組むことで、避難時に実効性のある『マイ防災マップ』を作り上げることができます。
- このマップの作成過程を経ることによって、住民は、水害への備えや避難時の自助・共助の意識が高まります。

# マイ防災マップ作成のきっかけ(兵庫県佐用町の水害)

- 平成21年台風9号により兵庫県佐用町で記録的な集中豪雨が発生
- 千種川や佐用川の堤防決壊、越流等の外水氾濫による洪水災害が発生
- 佐用町では、避難の途中に水路に足を取られて流されるなど、死者・行方不明者は20名にもおよびました。



① 佐用町役場の浸水被害状況



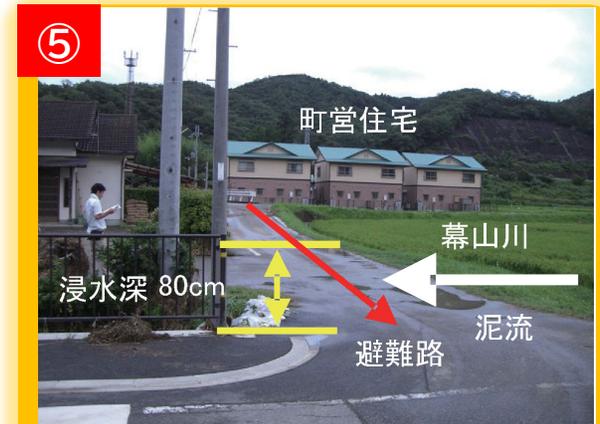
③ 河川沿いの住家の被害状況



② JR姫新線の洪水被害の状況



④ 上月地区における住家の洪水被害



⑤ 避難時に住民が泥流に流された現場

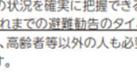


⑥ 多くの住民が流された水路

# マイ防災マップのきっかけ

- いつ避難すればよいのか、**どこの避難場所に、どの経路で移動**すればより安全かを、知っておくことが大切です。

## 警戒レベル

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	 <p>災害発生 又は切迫</p> <p>緊急安全確保※1</p>	<p>災害発生情報 (発生を確認したときに発令)</p>
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~		
4	 <p>災害の おそれ高い</p> <p>避難指示※2</p>	<p>・避難指示(緊急) ・避難勧告</p>
3	 <p>災害の おそれあり</p> <p>高齢者等避難※3</p>	<p>避難準備・ 高齢者等避難開始</p>
2	 <p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>	<p>大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)</p>
1	 <p>早期注意情報 (気象庁)</p>	<p>早期注意情報 (気象庁)</p>

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。  
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。  
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

出典：避難情報に関するガイドライン(R3.5 内閣府)

## 避難行動

### 避難場所を確認する

自治体が指定している避難場所のうち、**お住まいの地域に近い避難場所**を確認しておきましょう。

※指定避難場所は、自治体のホームページなどで公表されています。

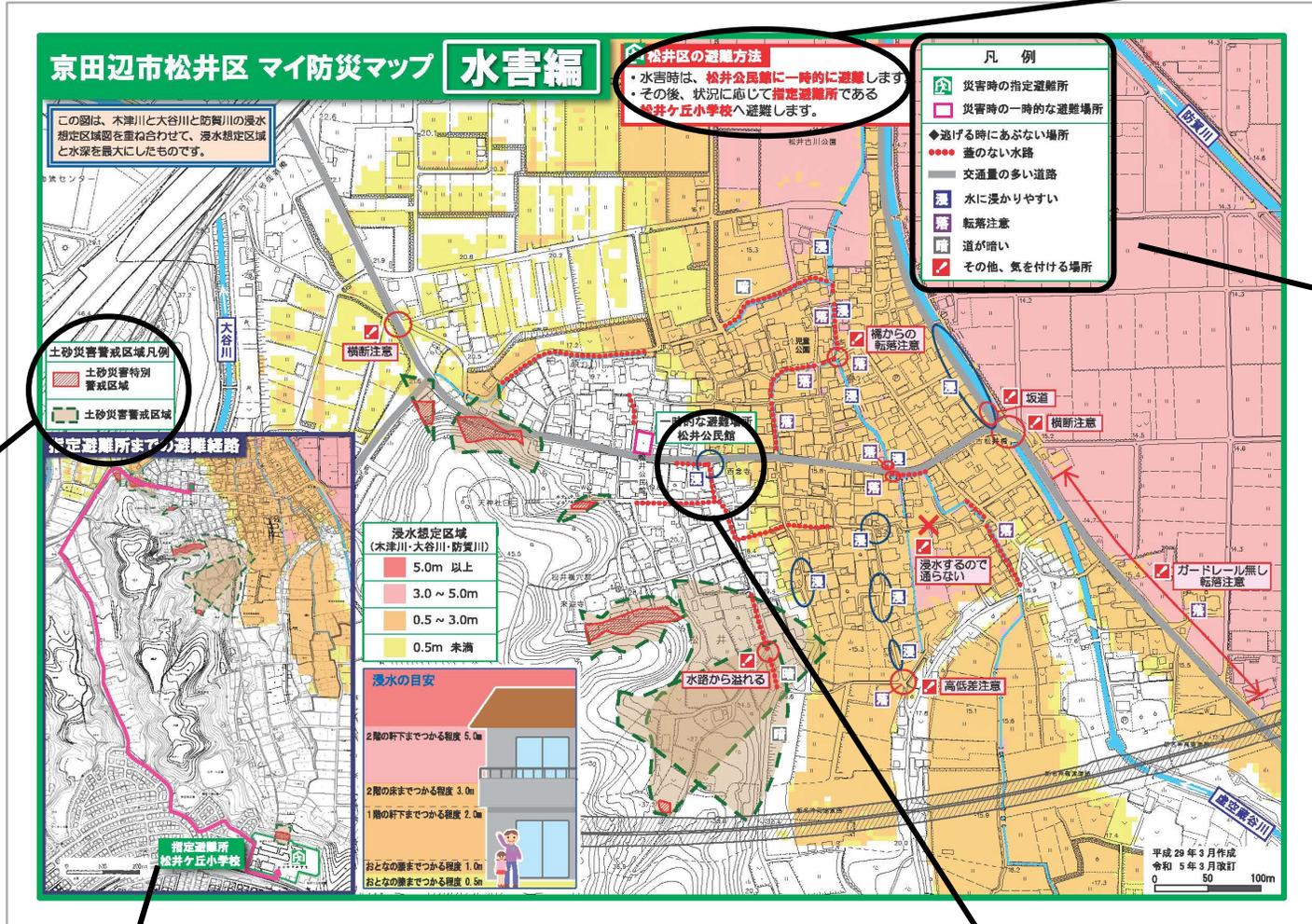
### 避難の推奨ルートを考える

- ・避難時を想定し、**実際に歩いて注意箇所を確認**します。
- ・注意箇所の確認は**要配慮者**や**夜間時の避難**のことを考えましょう。
- ・それらを踏まえて、**もっとも安全な経路**を皆さんで考えましょう。

※要配慮者：一般の方々より避難に多くの時間を要するの方々主として高齢者、障害者、乳幼児など

# マイ防災マップ例(マップ面)

地域の避難方法を記載



水害以外のリスクも記載

一時的な避難所から指定避難所までの避難経路を記載

避難所を記載

出典:マイ防災マップ(京都府京田辺市)

# マイ防災マップ例(情報面)

避難の方針を記載

日頃の備えを記載

早めの状況把握を促すための情報を記載

## 水害から身を守るために

### 1. 避難の方針

注) これは水害に対する避難についての決めごとです。

- 水害の発生が予報される場合、松井区の住民は**松井公民館**に一時的に避難します。
- 松井公民館に避難してから、状況に応じて**指定避難所**である**松井ヶ丘小学校**へ避難します。
- 避難行動は、徒歩による移動を原則とします。
- 高齢者等避難の情報が発令されたら、歩行が困難な方や高齢者の方は、避難を開始しましょう。
- 避難が遅れた方は標高の高い土地へ緊急避難しましょう。
- 避難情報は自ら入手し、「避難のきっかけとなる情報」に注意しましょう」を参考に、自らの判断で避難行動をとるようにしましょう。
- 表面の「逃げる時にあぶない場所」に注意しながら、近隣の方と声をかけあって、避難しましょう。

#### 指定避難所

**松井ヶ丘小学校**

電話番号: 0774-62-8888  
住所: 京田辺市田辺大住上西野18-2

大規模災害発生時に、長時間にわたって安全性を確保でき、多人数の避難や収容が可能な場所

### 2. 日頃の備え

NHK「ラジオ放送」チャンネルをNHKにあわせて「dボタン」を押す)やインターネットを利用して、木津川の水位を把握できるように日頃から備えましょう。

●非常時の持ち出し品の準備 ●

あると便利なものではなく、**ないと困るものを忘れずに!**

貴重品	非常食・生活用品	非常用品	個人的な必需品	その他必需品
現金	飲料水	携帯ラジオ	メガネ	
通帳	食糧	懐中電灯	コンタクト	
印鑑	衣服	ライター	入れ歯	
保険証・免許証	タオル	軍手	持病薬	
マイナンバーカード	洗面用具	救急セット	持病対応食品	

※上表には掲載のない、高齢者、小さい子供、女性等に必要な持ち出し品も準備しておきましょう。

### 3. 早めの状況把握

雨が降り出したから、テレビ、ラジオ、インターネット等を活用して、正確な情報を入手し、状況を把握しましょう。

#### ■ 市からの災害時の情報伝達手段

- ラジオ(FM京都 89.4MHz)
- きょうと危機管理WEB(インターネット)
- 市ホームページ
- テレビ「dボタン」=データ放送
- 京田辺市防災情報メール
- Twitter
- 防災行政無線・スピーカー
- 広報車 など

#### ■ 京田辺市防災情報

京田辺市防災情報メールサービス

※左のQRコード、もしくは下記のURLにアクセスし、画面に登場

[https://plus.sugumail.com/user/kyotanabe/home\(PC・スマホ\)](https://plus.sugumail.com/user/kyotanabe/home(PC・スマホ))

#### ■ 京都府防災・防犯情報

京都府 防災・防犯情報メール

※左のQRコード、もしくは下記のアドレスにメールを送信し、京都市から送信されるメールに宛って登録

[anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp](mailto:anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp)

#### ■ 気象・河川・土砂災害情報

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html>

川の防災情報 <https://www.river.go.jp/index>

### 4. 各種連絡先

連絡先	電話番号
京田辺市役所	774-63-1122
京田辺市消防本部	774-63-1125
田辺警察署	0774-63-0110
田辺警察署松井山手交番	0774-62-1011
関西電力送配電(株)伏見配電営業所	0800-777-8033
NTT(電話故障時)	局番なし113 0120-4-113
大阪ガス(株)	0120-5-4817
災害用伝言ダイヤル	局番なし171

### ●●マイ防災マップについて●●

松井区には、豪雨等により洪水による浸水の恐れのある場所があります。私たち松井区住民が、災害から身を守るためには、地域で起こりうる災害に十分注意を払い、早めの避難を心がける必要があります。

この「マイ防災マップ」は、松井区のみなさんが水害から身を守ることができるよう、京田辺市の協力のもと、地区関係者が主体となって作成したものです。ご家庭での防災対策に活用しましょう。

### 避難のきっかけとなる情報に注意しましょう

注)大雨警報や洪水警報が出たときマップを見て、持ち出し品の準備を始めましょう。

警戒レベル	あなたのとるべき避難行動	着目する河川【水位観測所】
5	<b>命を守るための最善の行動</b>	6.5m 未測 7.6m 未測
＜警戒レベル4までに必ず避難！＞		
4	避難完了 避難開始(全住民)	5.1m 6.0m
3	避難開始(要配慮者等)	4.7m 5.9m
2	要配慮者への声かけ	3.5m 4.5m
1	避難指示発令	

※1 避難の水位に達していない場合でも、避難指示等を発令する場合がありますので、京田辺市役所からの情報にはご注意ください。  
※2 避難指示等は河川の水位状況だけでなく、堤防決壊の原因となる「濁水」や「横食」といった現象が発生した場合にも発令する可能性があります。

マイ防災マップについての情報を記載

各種連絡先を記載

# 紀の川における治水対策

- 紀の川中上流部に点在する無堤部の解消や狭窄部対策等を進め、大滝ダムの放流量を $1,200\text{m}^3/\text{s}$ （現況河道見合い）から $2,500\text{m}^3/\text{s}$ （計画）とし、全川的に治水安全度の向上を図る。
- 平成29年台風21号など近年の浸水被害を踏まえ、支川改修や内水被害軽減対策など県や市町村等の関係機関と連携しつつ対策を実施する。

築堤、河道掘削、狭窄部対策  
(ながす)

ダムによる貯留  
(ためる)



# 令和6年度予算、令和7年度予算（紀の川）

## 予算

令和7年度	当初予算	一般河川改修事業	約19億	} 一般河川改修事業 約34億 河川維持修繕事業 約15億 ※防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策含む ※防災・減災対策等強化事業推進費含む
		河川維持修繕事業	約11億	
令和6年度	補正予算	一般河川改修事業	約15億	
		河川維持修繕事業	約04億	

### (参考)

令和6年度	当初予算	一般河川改修事業	約34億	※防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策含む
	(令和5年度補正予算含む)	河川維持修繕事業	約17億	※防災・減災対策等強化事業推進費含む
令和5年度	当初予算	一般河川改修事業	約34億	※防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策含む
	(令和4年度補正予算含む)	河川維持修繕事業	約17億	※防災・減災対策等強化事業推進費含む

## 主な事業予定

### <一般河川改修事業>

○前倒し着手した上流の狭窄部（藤崎）周辺における河道掘削の推進

○五條市域の築堤整備の加速化

等

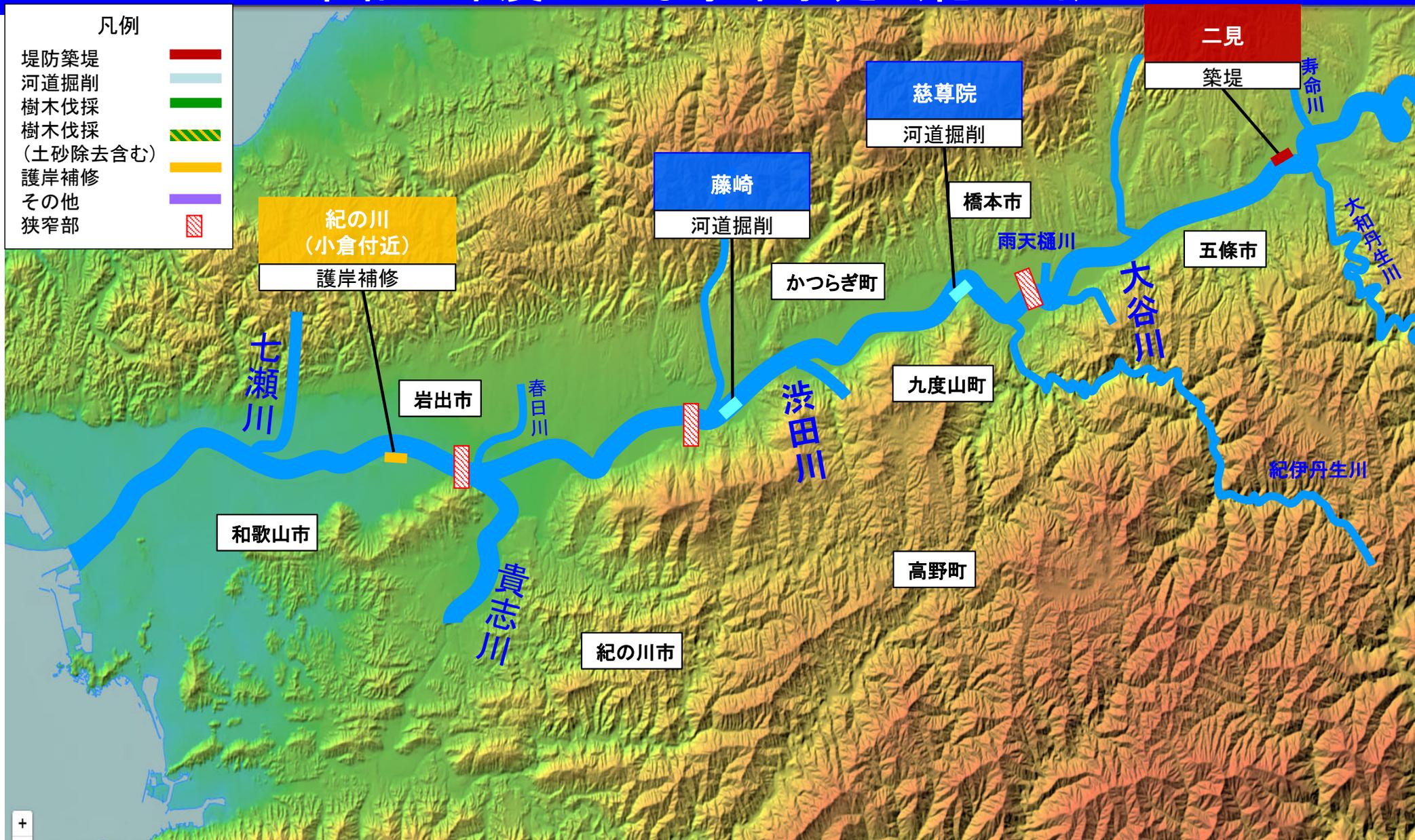
### <河川維持修繕事業>

○河川・樋門の点検、除草

○樹木伐採、河道掘削、護岸補修

等

# 令和7年度の主な事業予定（紀の川）



【その他】 ○河川・樋門の点検、除草  
・和歌山市 ~ 五條市

等

## 紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

### (名称)

第1条 この会議は、水防法（昭和24年6月4日法律第193号）第15条の9、第15条の10に基づき組織することとし、名称を紀の川上流部大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「協議会」という。）とする。

### (目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市、町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、紀の川流域市町において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を下記河川において再構築することを目的とする。

- 1) 洪水予報河川（紀の川）
  - 2) 水位周知河川（橋本川）
  - 3) その他、協議会が必要と認める河川
- 2 協議会に関連し早期に検討が必要な事象が発生した場合、協議会構成員等により構成する検討会を設置できる。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別紙1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙1の職にある者以外の者（学識経験者等）に参加を求めることができる。

### (幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙2の職にある者以外の者（学識経験者等）に参加を求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。
- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
- 三 毎年、出水期前に協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

- 第6条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
- 2 幹事会及び検討会は、原則非公開とし、幹事会及び検討会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

- 第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

- 第8条 協議会の庶務を行うため、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所に事務局を置く。

(雑則)

- 第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成 28 年 6 月 30 日から施行する。

平成 28 年 9 月 26 日 別紙 2 一部改正

本規約は、平成 29 年 6 月 28 日から施行する。

本規約は、平成 30 年 1 月 9 日から施行する。

本規約は、令和 3 年 6 月 7 日から施行する。

令和 4 年 6 月 9 日 別紙 2 一部改正

本規約は、令和 7 年 6 月 12 日から施行する。

和歌山地方気象台長

奈良地方気象台長

和歌山県県土整備部長

奈良県県土マネジメント部長

かつらぎ町長

九度山町長

橋本市長

五條市長

西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社長

南海電気鉄道株式会社 鉄道営業本部 工務部部長

近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所長

和歌山地方気象台防災管理官

奈良地方気象台防災管理官

和歌山県県土整備部河川下水道局河川課長

和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課長

奈良県県土マネジメント部河川整備課長

かつらぎ町危機管理課長

九度山町地域防災課長

橋本市危機管理監

五條市危機管理監

西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社長

南海電気鉄道株式会社 鉄道営業本部 工務課(施設)課長

近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所防災情報課長

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所副所長

和歌山県伊都振興局建設部長

和歌山県伊都振興局地域づくり部長

## 紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会規約

### (名称)

第1条 この会議は、水防法（昭和24年6月4日法律第193号）第15条の9、第15条の10に基づき組織することとし、名称を紀の川下流部大規模氾濫に関する減災対策協議会（以下「協議会」という。）とする。

### (目的)

第2条 協議会は、平成27年9月関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、河川管理者、県、市、町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、紀の川流域市町において氾濫が発生することを前提として社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を下記河川において再構築することを目的とする。

- 1) 洪水予報河川（紀の川）
  - 2) 水位周知河川（貴志川、和田川）
  - 3) その他、協議会が必要と認める河川
- 2 協議会に関連し早期に検討が必要な事象が発生した場合、協議会構成員等により構成する検討会を設置できる。

### (協議会の構成)

第3条 協議会は、別紙1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙1の職にある者以外の者（学識経験者等）に参加を求めることができる。

### (幹事会の構成)

第4条 協議会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別紙2の職にある者をもって構成する。
- 3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。
- 5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙2の職にある者以外の者（学識経験者等）に参加を求めることができる。

### (協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- 一 洪水の浸水想定等の水害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

- 二 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた地域の取組方針を作成し、共有する。
- 三 毎年、出水期前に協議会を開催するなどして、地域の取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。また、堤防の共同点検等を実施し、状況の共有を図る。
- 四 その他、大規模氾濫に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(会議の公開)

- 第6条 協議会、原則として報道機関を通じて公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
- 2 幹事会及び検討会は、原則非公開とし、幹事会及び検討会の結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

- 第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

- 第8条 協議会の庶務を行うため、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所に事務局を置く。

(雑則)

- 第9条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

- 本規約は、平成28年6月23日から施行する。  
本規約は、平成29年6月21日から施行する。  
本規約は、平成30年1月9日から施行する。  
本規約は、令和3年6月7日から施行する。  
本規約は、令和4年6月9日から施行する。  
本規約は、令和5年6月12日から施行する。  
本規約は、令和7年6月12日から施行する。

和歌山地方気象台長

和歌山県県土整備部長

和歌山市長

海南市長

紀の川市長

岩出市長

紀美野町長

西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社長

南海電気鉄道株式会社 鉄道営業本部 工務部長

和歌山電鐵株式会社 鉄道部長

近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所長

和歌山地方気象台防災管理官

和歌山県県土整備部河川下水道局河川課長

和歌山県危機管理部危機管理局防災企画課長

和歌山市危機管理部総合防災課長

海南市総務部危機管理課長

紀の川市危機管理部危機管理課長

岩出市総務部総務課危機管理室長

紀美野町総務課長

西日本旅客鉄道株式会社 和歌山支社長

南海電気鉄道株式会社 鉄道営業本部 工務（施設）課長

和歌山電鐵株式会社 鉄道部 技術課長

近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所防災情報課長

近畿地方整備局和歌山河川国道事務所副所長

和歌山県海草振興局建設部長

和歌山県海草振興局地域づくり部長

和歌山県那賀振興局建設部長

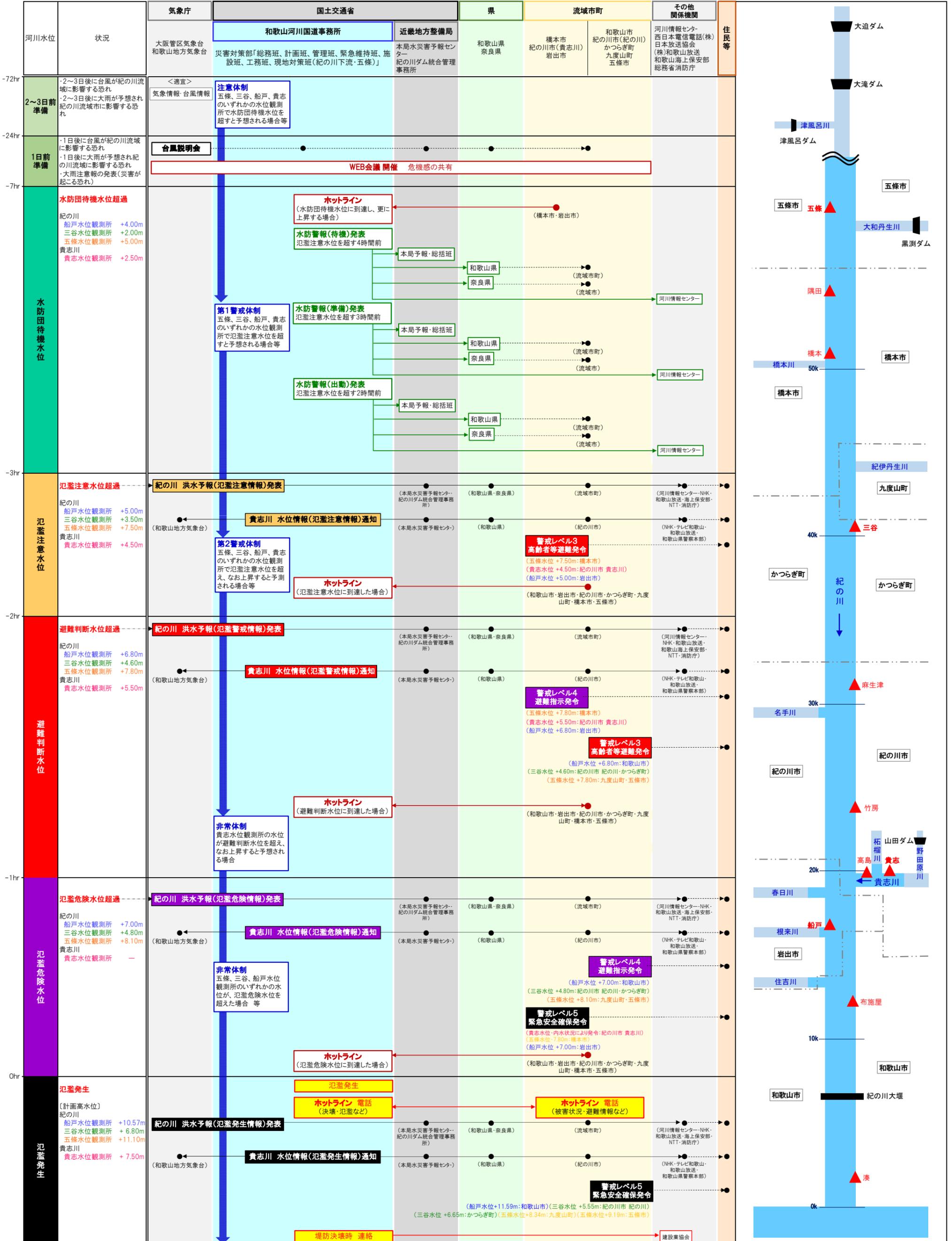
和歌山県那賀振興局地域づくり部長

作成年月:2023年3月  
(2025年5月一部修正)

紀の川流域タイムライン

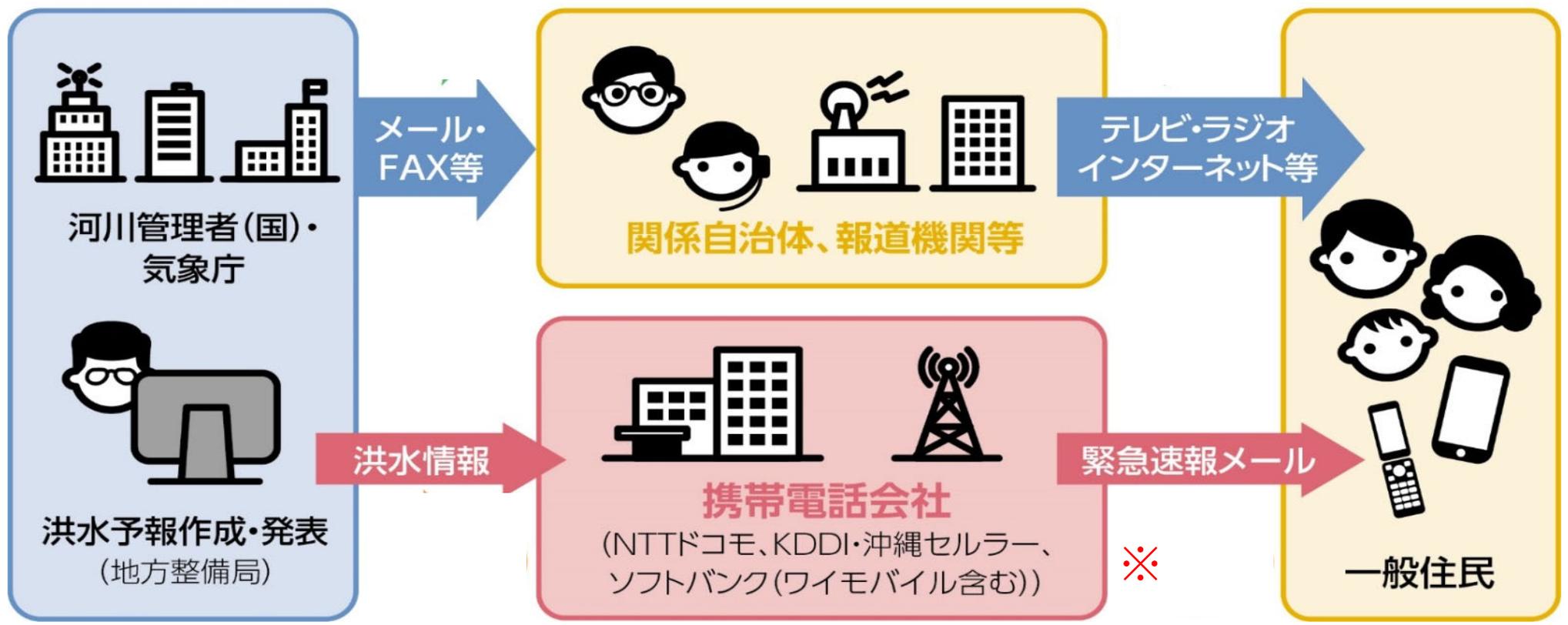
(案)

情報伝達の流れ(事務所)  
情報伝達の流れ(事務所以外)



本タイムラインは(作成年月)時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて随時、改善や見直しを行うことを前提としています。

# 洪水の緊急速報メール配信



## 洪水情報のプッシュ型配信イメージ

※ 令和5年6月より、楽天モバイルの携帯ユーザーにも配信を開始

※配信対象市区町村は、以下に公開されています。  
[https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/kinkyusokuhou/pdf/haishin\\_r0406\\_s109.pdf](https://www.mlit.go.jp/river/gijutsu/kinkyusokuhou/pdf/haishin_r0406_s109.pdf)  
 ※詳細は、以下の記者発表をご覧ください。  
[http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03\\_hh\\_001176.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_001176.html)